

平成17年厚岸町議会第1回定例会会議録		
招 集 期 日	平成17年3月9日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	平成17年3月9日 午前10時01分
	延 会	平成17年3月9日 午後 5時05分

1. 出席議員並びに欠席議員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	室 崎 正 之	○	10	池 田 實	○
2	安 達 由 圃	○	11	岩 谷 仁 悦 郎	○
3	南 谷 健	○	12	谷 口 弘	○
4	小 澤 準	○	13	菊 池 賛	○
5	中 川 孝 之	○	14	田 宮 勤 司	○
6	佐 藤 淳 一	○	15	佐 齋 周 二	○
7	中 屋 敦	○	16	竹 田 敏 夫	○
8	音 喜 多 政 東	○	17	欠 員	
9	松 岡 安 次	○	18	稲 井 正 義	○
以上の結果 出席議員 17名 欠席議員 0名 欠員 1名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
小 倉 利 一	高 橋 政 一	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	若狭靖	病院事務長	古川福一
助役	大沼隆	特別養護老人	藤田稔
収入役	黒田庄司	ホーム施設長	
総務課長	田辺正保	デイサービス	藤田稔(兼務)
行財政課長	斉藤健一	センター施設長	
まちづくり 推進課長	福田美樹夫	監査委員	今村實
		監査事務局長	阿野幸男
税務課長	大野榮司	教育長	富澤泰
町民課長	久保一將	教委管理課長	柿崎修一
保健福祉課長	豊原隆弘	教委指導室長	大場和典
環境政策課長	佐藤悟	教委生涯 学習課長	松浦正之
農政課長	西野清		
水産課長	大崎広也	教委体育 振興課長	大野繁嗣
商工観光課長	高根行晴		
建設課長	北村誠	農委事務局長	藤田稔
水道課長	松澤武夫		

1. 会議録署名議員

12番	谷口弘		
13番	菊池賛		

1. 会期

3月9日から3月23日までの15日間 (休会3月12日、13日、19日、20日、21日の5日間)

1. 議事日程及び付議事件

別紙のとおり

1. 議事の顛末

別紙のとおり

厚岸町議会第1回定例会議事日程

(17.3.9)

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		議会運営委員会報告書
第3		会期の決定
第4		諸般報告
第5		町政執行方針
第6		教育行政執行方針
第7		例月出納検査報告
第8	報告第1号	専決処分事項の報告について
第9	議案第19号	監査委員の選任に対する同意を求めることについて
第10	議案第1号	平成17年度厚岸町一般会計予算
	議案第2号	平成17年度厚岸町国民健康保険特別会計予算
	議案第3号	平成17年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算
	議案第4号	平成17年度厚岸町老人保健特別会計予算
	議案第5号	平成17年度厚岸町下水道事業特別会計予算
	議案第6号	平成17年度厚岸町介護保険特別会計予算
	議案第7号	平成17年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算
	議案第8号	平成17年度厚岸町水道事業会計予算
	議案第9号	平成17年度厚岸町病院事業会計予算
第11	議案第10号	平成16年度厚岸町一般会計補正予算
	議案第11号	平成16年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算
	議案第12号	平成16年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算
	議案第13号	平成16年度厚岸町老人保健特別会計補正予算
	議案第14号	平成16年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算
	議案第15号	平成16年度厚岸町介護保険特別会計補正予算
	議案第16号	平成16年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算

日程	議案番号	件名
第11	議案第17号	平成16年度厚岸町水道事業会計補正予算
	議案第18号	平成16年度厚岸町病院事業会計補正予算

厚岸町議会 第1回定例会

平成17年3月9日

午前10時01分開会

- 議長（稲井議員） ただいまより平成17年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。
- 議長（稲井議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（稲井議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番谷口議員、13番菊池議員を指名いたします。
- 議長（稲井議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
9番、松岡委員長。
- 松岡委員長 去る3月7日、議会運営委員会を開催し、第1回定例会の議事運営について協議いたしました。
まず、報告についてであります。諸般報告、これは議会より提出されます。例月出納検査報告。次に各委員会から予定される案件についてであります。閉会中に継続審査の申出書が厚生文教常任委員会から提出される予定であります。なお、総務、産業建設、厚生文教、議会運営委員会の閉会中の継続審査の申出書も出される予定になっております。
次に、町長提案の議案についてであります。まず町政執行方針、教育行政執行方針があります。
報告1号として、専決処分、町税条例の一部改正が提出されます。審査方法は本会議において審査いたします。
議案第1号から議案第9号、平成17年度予算案9件につきましては、平成17年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中の継続審査といたします。
議案第10号から議案第18号までの平成16年度補正予算9件につきましても、平成16年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査をいたします。
議案第19号は監査委員の人事案件であります。これにつきましては本会議において審査いたします。
議案第20号から議案第33号、14件につきましては、本会議において審査いたしますが、議案第32号 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について、議案第33号 厚岸町個人情報保護条例について、この2件につきましては、条例審査特別委員会を設置し、これに付託し、会議中の審査といたすことになりました。
一般質問の通告者は9人であります。

なお、会期につきましては、3月9日から3月23日までの15日間とし、休会日を3月12日、13日、19日、20日、21日の5日間と決定いたしました。

以上、報告いたします。

- 議長（稲井議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

- 議長（稲井議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告書にありますとおり、本日から23日までの15日間とし、12日と13日、19日、20日、21日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から23日までの15日間とし、12日、13日と19日、20日、21日は休会とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

- 議長（稲井議員） 日程第4、この際、諸般の報告を行います。

まず、本定例会に提出されております議案などは、別紙付議事件のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、平成16年12月15日開会の第4回定例会終了から本日までの議会の動向は、おおむね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、本年2月24日、25日に東京で開催されました酪農中央陳情には私が出席しました。

この際、議員の皆様申し上げます。関係書類を別途議員控室に備えることにしておりますので、ご了承いただき、後ほど閲覧をし、ご参考に供していただきたいと思います。

以上で諸般報告といたします。

- 議長（稲井議員） 日程第5、町政執行方針、日程第6、教育行政方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町長に町政執行方針の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） おはようございます。

平成17年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、21世紀の幕開けの年に当たる平成13年7月に厚岸町長に就任以来、早いもので3年8カ月がたち、任期も残すところわずかとなりました。

この間、厚岸町は極めて厳しい財政状況に直面するとともに、自然災害に相次いで見舞われ、さらには内外からのさまざまな変革な変化の波が押し寄せるなど、まさに激動の連続であり、時代の大きな転換期に当たることを強く実感した4年間でありました。

私は、この大きな転換期に当たり、豊かなあすの厚岸町のためのかじ取り役という重責を担うものとしては、まず財政危機からの脱出を最優先課題としながらも、基幹産業を中心に経済の活性化にも意を注ぎ、さらには町民の皆さんが安心して暮らせる環境を整えるなどの政策転換に取り組んでまいりました。その結果、私が町長選挙を通じて、町民の皆さんにお約束をした事項のほとんどを何らかの形でなし遂げるか、政策として方向づけるための取り組みを行ってまいりました。

また、町政に対する町民の皆さんの理解と協力のもと、協働して新しいまちづくりを進めたいとの思いから、私自身が町政の現状や課題、そして、私の考えを町職員が町民の皆様に直接お伝えすることや、行政運営に民間の発想を取り入れるなど、さまざまな町政改革に取り組んでまいりました。

今、本町が置かれた状況は、以前にも増して厳しいものがありますが、そうした中でも未来をしっかりと見据え、行政と町民が相互に連携し、ともにまちづくりの担い手となって、地域の潜在力を十分に発揮する仕組みをつくっていくことこそが、「新生あつけし」の創造に向けた歩みを確実にするものと確信しております。

町民の皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国と地方に関する「三位一体の改革」について、政府・与党は平成18年度までの全体像について合意しました。それによると、国庫補助負担金改革については、3兆円規模の廃止縮減と個人住民税所得割の税率の平準化による税源移譲、地方交付税については、「平成17年度及び平成18年度は、地域において必要な行政課題に対しては、適切に財政措置」として、地方への配慮を強調しております。

しかしながら、財務省を中心に7兆円から8兆円もの地方交付税がむだ遣いされているという地方への批判も強めており、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字を目指す歳出削減、地方財政計画と決算の乖離の是正及び中期地方財政ビジョンの策定などという文言で削減への並々ならぬ決意をのぞかせております。したがって、本町のような小規模市町村は、今後も過酷な財政運営を強いられる状況が続くものと考えられ、全国の小規模自治体とともに、国に私たちの窮状を強く訴え、真の「三位一体改革」の実現を求めているかなければなりません。

また、道州制に向けた北海道から市町村への事務権限の移譲及び支庁制度改革についても、平成16年度中には方針が決まり、今後、市町村との協議を経て、平成18年度以降、協議が整ったものから順次市町村に移譲し、当面移譲できない事務・権限については、北海道が全支庁所在地に置く「地域行政センター」が担うものとしております。

住民に身近な行政を住民により近いところに移し、住民の利便性の向上を図るとともに、より地域の実情に即した政策を地域主体で進めるといった観点に異を唱えるものではありませんが、市町村の実情に配慮することなく、北海道の一方向的なスケジュールで行われていることに問題があり、事務・権限の移譲方針や手法及び時期、将来の基礎自治

体の姿、支庁のあり方などについて、順次段階的かつ十分な議論のもとに進められるよう、さまざまなレベルから北海道に対し、意見を具申していくことが求められます。

市町村合併については、道州制に向けた北海道から市町村への事務・権限の移譲との関連で、基礎的自治体はどうあるべきかといった観点からの考察が進んでおります。

市町村合併が求められる背景には、地方分権及び生活圏の広域化はもとより、財政危機や少子高齢社会の到来など、自治体の存立を脅かす深刻な事態が間近に迫っていることがあります。

これらの課題を規模の大きさを生かして解決しようとするのが市町村合併であります。が、「市町村の合併の特例等に関する法律」、いわゆる合併新法のもとで、北海道に策定が義務づけられた「市町村の合併の推進に関する構想」の内容など見極め、周辺市町村の動向も注視しながら、町民や議会の皆さんと気持ちを一つにし、進むべき方向を決めていくことが望ましいと考えております。

以上の情勢から、本町もより簡素で効率的な行政運営が求められ、また、地方分権や道州制などの制度改正にも対応していかなければなりません。

そのため、今後10年間の職員減少数を見通し、身の丈に合った組織体制にするため、平成17年4月1日から、これまでの12課体制を10課体制に再編し、新たなスタートを切ることとしたところであります。

それでは、主要な施策の推進について、第4期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

第1は、自然と調和した快適な環境づくりについてであります。

私たちの豊かな生活の実現のためには、恵まれた自然環境を守り育て、だれもが安心して食べられる安全な食料供給の基盤となる自然環境を将来に引き継ぐことが最も重要な課題であります。

このため、水質保全対策、廃棄物の適正処理、さらには植林による豊かな森づくりなどを推進してまいりましたが、引き続きこれらの自然環境保全対策や啓発活動を進めてまいります。

廃棄物対策については、町民の生活様式、社会環境の変化によって、さまざまな種類の廃棄物が排出されております。これらの廃棄物については、適正な処理を行っておりますが、廃棄物の排出抑制、資源化、再利用の推進により、焼却処分などの最終的な処理量の低減を図っていかなければなりません。このことについては町民の皆さんの協力なくして実現は不可能でありますので、今後も協力要請や啓発活動を進めてまいります。

また、建設に着手しております一般廃棄物最終処理場につきましては、引き続き国の補助金を求め、平成18年度の供用開始に向け建設を進めてまいります。

下水道は、厚岸湾・厚岸湖などの公共用水域の水質保全及び居住環境の改善や公衆衛生の向上を図ることを目的に、平成3年度から事業を進めておりますが、引き続き奔渡町、宮園町、住の江町で汚水管整備を進めるほか、平成18年度以降に整備を行う宮園町及び白浜町地区の調査設計、終末処理施設の増設に係る実施設計を進めてまいります。

また、水道は町民の生活に必要な不可欠なものであり、安全で良質な水を安定供給することが求められております。このため、水源としている河川流域の環境を保全し、再生に資する施策として、引き続き水源涵養林の取得を進めてまいります。

老朽化が著しい浄水場につきましては、高圧受電設備の更新など継続して改修を行い、水道水の安定供給やコストの縮減のために、配水管の布設替えや漏水調査などを実施し、水道事業会計の経営の安定に努めてまいります。

さらに、町民の生活環境に係るものとして、道路や河川、住宅、交通政策について申し述べます。

幹線道路については、「松葉町憩いの広場」整備に連動し、中心市街地における地域活性化の導線として、町道松葉町通りの歩道及び街路照明整備に取り組みます。また、北海道の代行事業として、平成7年度に整備が進められている床潭末広間道路舗装工事のほか、住の江町通り、白浜町山の手通り、別寒辺牛道路の改良舗装事業を継続して進めてまいります。

生活道路では、奔渡町、港町、住の江町、尾幌の各地区において、緊急度の高い路線から整備を進めてまいります。

都市計画では、湖南地区中心市街地において、少子・高齢社会に対応し、にぎわいと便利さを感じるまちづくりをイメージしながら、引き続き歩道や照明など、最低限の都市施設の整備を進めてまいります。また、空き店舗活用や商店街のサービスの仕組みづくりについても官民がしっかりと連携し、可能なところから実現化を図ってまいります。

河川事業では、準用河川汐見川の護岸工事を継続し、新たに奔渡川河口部の護岸工事に着手いたします。また、矢臼別演習場からの土砂流出防止対策として進めている砂防ダムの建設につきましては、有識者による第三者検討委員会の答申を待って、既設トライベツダムの改良やフッポウシ川・西フッポウシ川における新たな土砂流出発生源対策などに対応してまいります。

住環境の整備では、「厚岸町住宅マスタープラン」により位置づけられた町営住宅ストック総合活用計画に基づき、町営住宅奔渡団地の下水道排水設備の整備を行います。また、民間活力との調整や住宅リフォーム体制の充実など、総合的な住宅施策の推進を図ってまいります。

災害から町民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりも本町の重要課題であります。特に近年頻発している地震及び津波に対応するため、関係機関・団体との連携をさらに強め、地域における自主防災組織の育成などを通じ、非常時における適切な住民行動の啓蒙に努めてまいります。

また、釧路開発建設部の支援により、モデルとしてまとめられた「厚岸町防災マップ」や北海道が進めている「津波シミュレーション及び被害想定調査」の結果をあわせて、津波への対応方法を各地区ごとに作成する準備を進めてまいります。

字名改正事業につきましては、引き続き大字太田村字大別・片無去地区の整理を順次進めてまいります。

鉄道やバス輸送の公共交通は、町民生活の利便性向上を図るため、生活交通としての維持・確保の環境づくりに努めてまいります。

第2は、活力に満ちた豊かな産業の育成であります。

まず、農業についてであります。

我が国の農業政策の新たな指針となる「食料・農業・農村基本計画」の策定が進められておりますが、今後この計画に基づき一層の農政改革が進められるものと考えます。

このような中、国内の酪農情勢は、脱脂粉乳の過剰在庫や手取り乳価の減少に加え、本町においては生乳生産量の伸び悩み傾向が見えてきており、これらも今後の不安材料になっております。

そのため、耕作放棄地の増加などにより、農地のさまざまな機能が失われることのないよう、農業生産活動の継続を支援するため、中山間地域等直接支払制度を継続してまいります。また、合併により一本化された農協の営農指導をよりどころに、集落の活動を充実させ、離農者や耕作放棄地を出さない、より効果的な取り組みを指導してまいります。さらには遊休農地の適正な活用を図るため、離農跡地などの利用権の設定に努め、農業委員会と連携して農地の交換分合についても実施に向け体制を構築してまいります。

生乳生産量の回復を図るため、良質粗飼料の供給に効果の高い牧草収穫の共同作業化と、いわゆるコントラクターの拡充を支援するとともに、草地整備についても尾幌、太田、片無去、トライベツなどで整備を継続してまいります。また、ふん尿を大規模な草地に堆肥として還元し、良質な土づくりを目指す農協の施設整備を支援してまいります。

農道整備では、酪農関係車両の大型化や交通量の増加に対応するため、太田、片無去地区でそれぞれ集乳道の整備を引き続き実施してまいります。

町営牧場は、後継牛の育成で農家の労働不足を補い、経営の安定にも大きな役割を果たしております。今後もその果たす役割がますます大きくなるものと考えられますので、引き続き経費削減と飼養管理技術の向上に努め、農家の期待にこたえてまいります。なお、別寒辺牛団地につきましては、道営事業による整備を着手し、飼養環境の充実を図ってまいります。

次に、林業政策について申し上げます。

森林は、水資源の涵養や災害の防止、さらには地球温暖化の防止など、公益的な機能によって環境の保全に大きな役割を果たしております。この公益的な機能を維持していくためには、既存の森林の適正管理と保全を進めていかなければなりません。

このため、一般民有林については、引き続き「森林整備地域活動支援交付金事業」の活用により、森林所有者の森林整備に対する意欲などの高揚を図り、その整備・維持増進を図ってまいります。

また、民有林の整備を推進し、森林施業の円滑化を図るとともに、水源の涵養対策が必要な河川流域の私有地の無立木地で、森林所有者による積極的な森林整備が期待できない箇所については、その機能の向上を図るため「公的森林整備推進事業」を継続して実施いたします。

林業従事者の高齢化が進む中で、就労条件の改善などを行い、若年従事者の確保を推進していくとともに、町民みずからが森づくりに参加し、自然環境の保全や森づくりの大切さなどを体感し、森林をつくり上げ、未来に継承するという意識の高揚を図るため、町民の森において6回目の「植樹祭」を実施いたします。

生活の安全と財産を守る施策として、急傾斜の産地を背後に抱える奔渡町地区及び愛冠・バラサン地区、住の江町地区、片無去地区において、釧路森づくりセンターなどの北海道と連携して、引き続き「治山事業」を実施いたします。

また、エゾシカによる農林業被害の対策として、有害鳥獣の駆除や残滓の回収についても引き続き取り組んでまいります。

きのご菌床センターは、地域の生産者へ良質な菌床の供給を目指し、製造コストの縮減と安定供給に取り組むとともに、生産者と連携しながら、運営の改善や菌床製造の技術向上に努めてまいります。

次に、水産業についてであります。

世界貿易機関や自由貿易協定の交渉においては、水産物の関税や輸入割当制度の撤廃が潮流となりつつありますが、既に国内では輸入水産物の大幅な増加による魚価安が続いております。本町もそれらの国際情勢に大きな影響を受けざるを得ませんが、今後とも輸入割当制度の堅持と水産物の安定供給のため、交渉の行方を注視してまいります。

沿岸の資源増大及び漁場管理対策として、小島周辺海域でウニ漁場の造成を引き続き行うほか、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場の改良やヒトデ駆除などの各種事業に対し、支援を継続してまいります。

厚岸シングルシードカキ「カキえもん」は、流通量はまだ少ないものの、厚岸産かきの新たなブランドとして注目を集めております。漁協や生産者と連携を図りながら、生産量の増大や消費拡大に努めるとともに、既に市場での地位が確立されている宮城系の厚岸カキも含めて、厚岸カキの一層のブランド化を支援してまいります。

カキ種苗センターの運営につきましては、引き続き良質な種苗の生産に努め、漁業者とともに養殖技術の確立についても研さんを続けてまいります。また、厚岸湾内、湖内の水質検査を継続して実施し、漁場環境の経年変化を分析するのに必要なデータの蓄積と漁業関係者への情報提供に努めてまいります。

漁港の整備については、厚岸漁港の湖北地区岸壁の補修や湖南地区船揚げ場の改良、床潭漁港では南防波堤の整備を初め、南東部に新たな船揚げ場の整備が国や北海道により計画されており、この早期完成に向け努力してまいります。

安全かつ良質な水産物の供給体制を整えるためには、漁獲から水揚げ、加工、流通に至るすべての工程で、関係者が一体となった取り組みが必要であります。そのため、水産物衛生管理講習会を開催し、共通認識を深めるとともに、衛生管理などの実態調査に基づき、地域の実態に即した地域ハサップの取り組みを進めてまいります。

高潮や浸食から海岸を守るため、「十勝釧路沿岸海岸保全基本計画」を踏まえ、国が定める事業区分に基づいた対策を講じるほか、緊急に補修が必要な箇所については、北海道の単独事業での実施を強く要望してまいります。

次に、商工と観光についてであります。

商工業の振興は、これまで基幹産業の好不況に大きく影響されてきましたが、今日では、人口の減少や大型店、量販店への購買力の流出が避けられない状況にあります。

したがって、高齢社会にふさわしい地域生活者のニーズに対応した身近な店づくり、また、厚岸の資源を活用した特色のある業種の育成などが大きな課題となっております。

中小企業対策としては、中小企業融資制度や小規模商工業者設備近代化資金貸付制度による支援のほか、工業等振興条例に基づく優遇措置の活用を図るとともに、国や北海道の支援制度の活用を促進し、商工会との連携を深め、経営の自立安定に向けた支援に努めてまいります。

雇用についても、景気の低迷などにより、厳しい情勢が続いておりますが、釧路公共職業安定所の求人情報の提供、「厚岸町雇用対策連絡協議会」での若年労働者などの雇

用に関する情報交換、高卒就職予定者の職場体験や企業内職業訓練、冬期技能講習の受け入れの支援に努めてまいります。

依然として大きな社会問題となっている振り込め詐欺や架空請求などの詐欺行為、点検商法や催眠商法などの悪徳商法が横行しております。このため、厚岸町消費者被害防止連絡会議や厚岸町消費者協会と連携を深め、町民の被害防止に努めてまいります。

観光振興については、桜まつり、牡蠣まつりなど、地元イベントの充実や報道機関への積極的な情報提供を図り、観光客の増加に努めてまいります。また、周遊観光スポットとして、定期観光バスの運行継続を関連団体や近隣市町村とも連携しながら取り進めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、平成18年度の指定に向け、調査などが進められておりますが、引き続き指定の意義や解決しなければならない課題について、町民の皆さんや関係機関と十分協議を重ね、合意形成を積極的に進めてまいります。

味覚ターミナル「コンキリエ」は、厚岸観光の中核拠点施設として定着し、道の駅としての高い評価も得ております。このネームバリューを活用し、本町の観光や食文化情報の発進機能を一層強化し、地場産業への振興に貢献するよう努めてまいります。

第3は、健やかな笑顔あふれるきずなの形成であります。

町民の皆さんの健康保持増進については、健やかに、生き生きと自立して暮らすことができるよう、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」に基づいた保健・医療・福祉の連携による事業展開を図り、町民の健康づくりを進めてまいります。

高齢者対策としては、「転倒骨折予防教室」や「わすれない教室」などの介護予防事業に積極的に取り組む一方、保健師の家庭訪問による要援護高齢者の実態把握を行うとともに、保健・福祉・介護の各分野にわたる総合的な相談窓口機能の充実に努めてまいります。

障害者対策としては、引き続き支援費制度による居宅生活支援サービスを実施し、昨年運営が開始された障害者のための共同作業所に対しても支援してまいります。

福祉児童対策では、「厚岸町次世代育成支援行動計画」に基づいた事業の具体化を図ってまいります。乳幼児や児童の健やかな成長を促し、心身に障害のある児童を支援するとともに、安心して子供を託すことのできる保育所、児童館運営に努めてまいります。また、「子育て支援センター」が支援する子育てルームの開放などにより、子育てに対する支援を継続してまいります。

次に、介護保険についてであります。介護保険会計と介護サービス事業会計の2つの特別会計の円滑な運営を図ります。

介護保険制度については、平成18年度を始期とする厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しに取り組んでまいります。

また、厚岸町指定居宅介護支援事業所が行うケアプラン作成事業については、民間事業者で充足できる体制が整ったことから、業務を休止いたします。なお、ショートステイ施設の利用しやすい環境づくりのため、新たに送迎用車両を購入し、利用者本意のサービス体制の構築に努め、より一層のサービス拡充を進めてまいります。

国民健康保険は、税率改定などによる事業運営の安定化を図っているところですが、

さらに医療や保健との連携による疾病の予防や適正受診の普及に努めてまいります。また、制度の安定化に向けた国への抜本策の構築を関係機関と連携して進めてまいります。

病院事業会計についてであります。町立厚岸病院は医療を取り巻く環境が大きく変化する中、地域医療を支える中核病院としての役割を担ってきました。今後も24時間救急体制と、良質で安全な医療が受けられるよう、医師及び医療技術員の確保を図り、職員の意識改革や接遇、専門技術の取得などにより、診療体制の充実に努めてまいります。また、公営企業として病院事業を運営するために、収益の確保とコスト削減を念頭に置きながら、全職員が経営状況を認識し、経営改善に取り組んでまいります。

高齢社会が進み、入院医療から在宅療養への移行が必要となっており、在宅診療部門の強化が求められております。病院の機能は単に治療のみならず、予防のための措置やリハビリテーションまでを含む保健衛生の分野まで拡大してきており、疾病予防、健康増進、健康管理について、院内での取り組みはもとより、保健・福祉との連携を図ってまいります。

また、昨年から施行した診療待ち時間短縮のための「予約制」を継続し、患者サービスの充実に努めてまいります。

第4は、心豊かで生きがい満ちた人づくりについてであります。

真龍小学校の改築に向けては、教育委員会、町、住民がしっかりと連携しながら、家庭と地域、学校を結ぶかけ橋として、また多様な学習需要に対応できる施設として、生涯学習的要素を取り入れた町民連携型の学校づくりを目指し、実施設計に取り組んでまいります。

老朽化が進む学校施設については、厚岸中学校屋上の防水改修、太田中学校便所の簡易水洗化を行ってまいります。また、給食センターについても当面改築などの財政的なめどが立たないことから、耐用年数を経過した設備の更新を進めてまいります。

宮園運動公園のスケートリンクやパークゴルフ場は、維持管理に必要な車両や機器を整備し、利用者に喜ばれる施設管理に努めてまいります。

第5は、ふれあいと創意で歩む地域社会づくりであります。

安全で快適な住みよい地域社会形成の基盤は、町民参加の地域活動にあります。協働のまちづくりのあり方の一つとして、水道・光熱費の自治会負担という提案をいただいた住の江山の手地区集会所の建設を初め、地域が主体となった特色ある活動の活性化を促進してまいります。

住民基本台帳ネットワークシステムなど、行政情報システムの整備に当たりましては、引き続き個人情報保護のための対策を図り、システムの信頼性と安全性を確保してまいります。

財政運営についてであります。国は、平成17年度の地方財政の姿を引き続きマイナス1.1%とし、安定的財政運営に必要な地方一般財源としての地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の「地方一般財源及び地方交付税総額」を0.1%増額し、さらに三位一体の改革の推進により、国庫補助負担金の一般財源化を推進し、地方財源の確保を適正に行うとする地方財政対策を示しました。

しかし、本町の一般財源となる町税は、地域経済の影響で、また普通交付税は独自の要因でいずれも前年を下回るものと推測されますし、国庫補助負担金の一般財源化に伴

い、かわりの財源となる所得譲与税も国庫補助金負担金の減額分がすべて補てんされる情勢にないため、収入不足は一層深刻になっております。

このような状況の中、特別職及び一般職を初めとする人件費の削減と、退職者の不補充による厳格な定員管理及び各種手当の見直しを行い、給与費において3億2,000万円を減額したほか、他の経常経費や投資的経費に充当する一般財源を削減いたしました。それでもなお不足する3億2,300万円については、財政調整基金を初めとする各種基金を取り崩し、予算案の収支の均衡を図ったものであります。

このような財政危機は、地方交付税の大幅な削減によるものであり、国が進める地方分権施策の中で、基礎自治体としてどう生きなければならないのか十分検討し、厳しさを増す行財政環境ではありますが、引き続き行政組織や行政サービスのあり方について、評価と見直しを行い、財政基盤の確立を最重点に置きながら、総合計画に定めている目標達成に向けて、各種施策を取り進めてまいります。

以上、平成17年度の町政執行に当たっての基本姿勢と主な施策の概要について申し上げます。

地方自治体を取り巻く情勢は、まことに厳しく重要課題が山積しております。この困難な時代を乗り越え、未来を切り開くためには、住民と行政がしっかりと連携し、問題解決に当たる仕組み、いわゆる協働のまちづくりを発展させ、地域の潜在力と可能性を引き出し、自立力を強化していくことが必要不可欠であります。それが私の目指してきた「このまちに住んでよかった」と思えるまちづくりであります。

私の町長1期目の任期は残すところ4カ月余りとなりましたが、町民の皆さんから寄せられた温かく力強いご支援に報いるためにも、町長としての職務の遂行と今まで述べてきた諸施策の実現に向けて全身全霊を傾けてまいり所存であります。

町民の皆さん、並びに町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

- 議長（稲井議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。
教育長。

- 教育長（富澤教育長） おはようございます。

私の方から、平成17年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

今日、我が国では、地方分権や行財政改革、経済構造改革など、新しい社会システムの構築が進められており、これまでの枠組みを超えて、地方が主体性を発揮する社会の実現に向けて動き出そうとしております。

教育におきましても、地域社会の多様なニーズにこたえるため、「画一と受け身から、自立と創造へ」を理念として新しい時代にふさわしい特色ある教育の実現が強く求められております。

教育委員会といたしましては、こうした時代の動きを的確にとらえ、町民一人一人が豊かで潤いのある生活を送ることができるよう、生涯学習の基礎を培う学校教育と社会教育を推進して、町民の皆様の期待にこたえ得る教育行政を進めてまいります。

以下、本年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

第1は、学校教育の充実についてであります。

平成14年度から完全実施となった現行学習指導要領のねらいは、子供一人一人に基礎・基本を徹底し、みずから学びみずから考える力などを育成することにより、「確かな学力」をはぐくみ、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力までも含めた「生きる力」を身につけさせることにあります。

学校教育におきましては、このねらいの一層の実現を図るため、子供の特性や地域の実態等を的確に把握し、保護者や地域の信頼にこたえる学校づくりを積極的に推進するために、次の3点を重点に取り組んでまいります。

その1つは、「確かに学力」の育成であります。

現行学習指導要領の授業時数や教育内容の削減によって、児童・生徒の学力が低下するのではないかという社会の懸念は、新しい教育課程が全面実施されてから3年が経過した今もなお払拭されていない現状にあります。

学習指導要領のねらいが確実に実現されるよう、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるとともに、みずから学びみずから考える子供を育成するよう、学習指導の充実に努めてまいります。

また、町内の小学校全学年と中学校1・2年生を対象に、標準学力検査を実施し、児童・生徒の学習の状況について把握するとともに、今後の指導方法の改善に生かしてまいります。

2つ目は、「豊かな心」の育成についてであります。

命を大切にすする心や思いやりの心などの倫理観や規範意識、公共心などの豊かな人間性や社会性は、家庭、学校、地域社会と深くかかわって培われるものであります。三者がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、連携を深め、学校が積極的にかかわりながら、心の教育の充実を図ってまいります。

3つ目は、「信頼される学校づくり」の推進であります。

学校が家庭や地域社会の信頼にこたえ、心をつなげて子供の健やかな成長を図っていくためには、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを進めることが必要です。地域参観日などを通して、子供の姿を直接見ていただくとともに、授業等への保護者・地域人材の積極的な活用などにより、地域全体で子供の学びにかかわる教育活動を推進いたします。また、学校評価の取り組みを進め、これまで以上に情報提供を行うとともに、外部の評価も取り入れ、開かれた学校づくりの推進を図ってまいります。

さらに、厚岸小学校、真龍小学校、厚岸中学校、真龍中学校の4校に導入して3年目になります「学校評議員」制度を一層充実させ、保護者や地域の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営を行ってまいります。

以上、3点を重点として、初めに教育課程の編成について申し上げます。

教育課程の編成・実施については、学習指導要領の一部が改正されたことを踏まえ、教育課程の実施に必要な授業時数の確保を図り、発展的な学習や補充的な学習など、それぞれの子供たちに応じたきめ細かな指導の工夫を図るなど、各学校において創意工夫に満ちた取り組みが行われるよう努めてまいります。

また、昨年に引き続き厚岸小学校と厚岸中学校を起業家教育実践研究協力校に指定し、

子供たちに将来社会人、職業人として必要とされる自立心、創造力、チャレンジ精神などの起業家精神を培う教育を推進してまいります。

次に、「豊かな心」をはぐくむ教育についてであります。

児童・生徒が道徳的な価値の自覚を深め、道徳的実践力の伸長を図るため、道徳の時間をかなめとして学校の全教育活動を通して、道徳教育の充実に努めてまいります。

また、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの豊かな体験活動及び豊かな心を育てる読書活動を展開し、子供たちの道徳性を育ててまいります。

生徒指導につきましては、いじめや不登校の未然防止を基本に、子供たち一人一人に応じた適切な指導の充実に努めるため、児童・生徒理解に裏打ちされた信頼関係の醸成に努めるとともに、校内の生徒指導体制を確立してまいります。

また、「生徒指導担当教員」や「スクールカウンセラー」「心の教室相談員」を継続して配置するとともに、指導室による相談活動を推進してまいります。さらに校区内の小・中学校の連携を一層強化し、児童・生徒の道徳心や規範意識をはぐくむ指導の充実に努めてまいります。

次に、「総合的な学習の時間」についてであります。

平成14年度から全面実施となったこの時間は、環境・福祉・国際理解などの今日的課題や児童・生徒の興味関心に基づく学習などについて、保護者や地域の人材の協力を得ながら、各学校の実態に応じた特色ある学習が展開されております。本年度は、学ぶ意欲や学び方を育成するといった総合的な学習の時間のねらいを達成するため、全体計画や指導計画を作成し、指導の充実に努めてまいります。

へき地・複式教育では、小規模校や併置校の特性やよさを生かした教育を進めるとともに、指導計画や学習指導方法の改善を図り、個に応じたきめ細かな学習指導の充実に努めてまいります。

次、特殊教育についてであります。

本年度は、16学級、23人の在籍となります。一人一人の能力や特性に応じ、その力を最大限に伸ばす教育を基本に、社会の一員として充実した生活を送ることができる力を育成するため、引き続き配置校への環境整備や人的配置に配慮してまいります。また、「特別支援教育」への転換に対応するため、特別支援教育に関する校内委員会を設置するなど、可能なところから特別支援体制の整備を図ってまいります。さらに、児童・生徒の実態や保護者の意向を反映し、よりきめ細かな判定・指導をするため、本町と浜中町の2町で実施しております就学指導の体制を一層充実してまいります。

次に、教職員の研修についてであります。

児童・生徒や保護者、地域社会の学校教育に対する期待にこたえるためには、教職員の資質向上が不可欠な条件であります。指導室の訪問などを通して、授業を中心とした校内研修を支援するとともに、初任者研修や10年経験者研修における勤務校研修の充実に努めてまいります。また、本年度真龍小学校と尾幌小・中学校に加え、1校を研究校に指定し、教職員の実践的な指導力の向上に努めてまいります。

健康・安全に関する指導については、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動し、歯の健康、喫煙や薬物乱用防止、食に関する指導の充実など、子供たちが主体的な健康づくりに取り組む教育活動の推進に引き続き努めてまいります。

す。また、不審者から身を守る手だてとして、全小学校の児童に防犯ブザーを配布するとともに、実践を取り入れた交通安全や防災教育を推進するなど、家庭、地域、関係機関と十分連携をとり、事故の未然防止に万全を期してまいります。さらに各学校独自の不審者侵入時の危機管理マニュアルを作成するとともに、適時訓練を実施するなどして、教職員の危機管理意識の向上、維持に努め、不審者侵入時の対策の徹底に努めてまいります。

町内に2校ある道立高等学校の支援につきましては、中卒者が減少傾向にあることや普通科における学区の改正による影響が今後懸念されることから、中学校との授業交流や高等学校の教員を中学校に招聘して進路指導の充実を図るなど、中・高の連携を強化してまいります。また、両高等学校の特色ある教育活動を町内外にPRするなど、積極的に支援を行い、地元高校への志願率向上に努めてまいります。

次に、学校給食についてであります。

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康増進、体位向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる重要な役割を担っております。給食の実施に当たりましては、安全性の高い調和のとれた食材の選択に配慮し、地場産品を生かした献立を工夫するなど、おいしい給食づくりに努めてまいります。

また、食中毒を防止するため、衛生管理の共通認識を職員に徹底させるとともに、食材納入業者に対しても衛生管理面の指導を強化してまいります。

さらに、給食施設・設備の改善では、老朽化が著しい食缶洗浄機、消毒保管庫及び冷蔵庫の更新整備を図るほか、食事内容の多様化を図るため、新たにスチームコンベクションオーブンを導入し、食中毒の未然防止と安定した給食提供に努めてまいります。

本年4月からの導入を検討されている栄養教諭制度についてであります。子供たちの食生活の乱れやそれに起因する健康問題などが指摘される中、食に関する指導と学校給食の管理を担う栄養教諭は、学校での食のコーディネーターとしての役割を果たすものと期待されております。しかしながら、本町のように1,500人以下の共同調理場においては、1名の学校栄養職員の配置であり、一律に学校籍に移行し、当該調理場を兼務発令とするのは、学校給食の衛生管理面も含めた業務に支障が出るのが懸念されることから、十分検討を加えて対応してまいります。

次に、学校施設・整備についてであります。

教育環境の整備充実は、学校教育の振興を図る上から、特に重要であり、本年度は懸案でありました厚岸中学校の屋上防水改修事業と太田中学校トイレの簡易水洗化を行ってまいります。

また、各学校の施設設備の維持補修を図るほか、理科教育の充実のため、理科教材の整備を図るなど、教育効果が上がるよう取り組んでまいります。

平成15年度から進めております真龍小学校改築についてであります。昨年度は開かれた学校づくりを目的に、町民参加による「学校づくり協議会」を設立し、どのような学校建設を目指すのかなど、幅広く協議を重ねるとともに、改築基本計画に当たっては、設計協議方式を採用し、その提案を一般公開するなど、広く町民にも情報提供しながら進めてまいりました。この学校が目指します生涯学習的要素を取り入れた町民連携型の

校舎を、どのように保護者や地域の協力を得てできるかを昨年同様に広く意見を徴取しながら、建設に向けて必要となる実施設計を本年度実施してまいります。

教職員住宅につきましては、住環境の改善を図るため、住宅補修、物置の整備や設備の更新のほか、下水道排水設備の整備も計画的に進めてまいります。

幼児教育であります、町内私立幼稚園の就園児保護者に対する所得に応じた一部助成と幼稚園運営費に対する補助についても引き続き行ってまいります。

学校公務補職員の配置体制の見直しについてであります、これまでの共同作業の実施や当該職員による業務内容の点検、検討の結果、作業能率の向上や安全面の確保も期待でき条件整備が整ったことから、各学校配置体制から厚岸小学校を拠点するセンター方式とし、効率化を図り各学校の業務対応を行うことといたしました。

第2は、社会教育の推進についてであります。

本町の社会教育は、平成15年度に策定した第6次厚岸町社会教育中期計画を基本に推進しており、引き続き関係機関や団体と連携して、町民のニーズや時代の変化に対応した生活・地域課題をライフステージや目的に応じた学習活動の場と機会の充実に努めながら、生涯学習社会の実現を目指してまいります。

今、子供たちも取り巻く教育環境は危機的な状況にあり、町内においても子育てに対する不安や悩みを抱えている保護者がふえつつあります。子供たちに変化の激しい21世紀をたくましく開いていく「生きる力」を育成するためには、家庭や地域の教育力を高めることが不可欠です。このため、親業入門講座や新入児童の保護者を対象とした子育て講話を開催するなど、家庭教育に関する学習機会の充実に努めてまいります。

このほか、子供たちの地域での自主的な活動を支援するために、生涯学習カレンダーを継続して発行し、各種事業への参加奨励と情報館や海事記念館を初めとする社会教育施設の利活用を促してまいります。

友好都市子ども交流事業につきましては、今年度が6年目の最終年となります。山形県村山市に小学校高学年児童を派遣して、野外活動交流を通して深い友好のきずなを築けるよう取り組んでまいります。

芸術・文化の振興につきましては、町民文化祭の開催のほか、芸術性の高い洋舞の厚岸公演を行うなど、発表や鑑賞機会の拡充を図ってまいります。

また、文化団体と連携して、各種サークルの育成と支援に努めてまいります。

本の森情報館では、昨年度からブックスタート事業に取り組んでおりますが、本年度も町単独事業として引き続き実施いたします。この事業は、絵本を通して、赤ちゃんと保護者が温かく楽しい時間をつくり、親子のきずなが一層深まるよう、保健福祉総合センターで実施される赤ちゃん相談の参加者に対して、情報館職員や保健師・ボランティアが協働で、「赤ちゃん絵本を開く時間の喜びや大切さ」などのメッセージを伝えながら、絵本の入った「ブックスタートパック」を配布するもので、有効な子育て支援策として注目を集めております。

また、子供たち全般へのサービスにつきましても、学校図書館の活性化やボランティア・グループと連携して「読み聞かせ」や「おはなし会」を充実させ、子供たちと本の出会いを積極的に創出していくよう努めてまいります。

文化財保護につきましては、現在、国指定3件、北海道指定4件、町指定文化財が本

年1月に指定された有形文化財「蝦夷錦」を含めた19件、合計26件の指定文化財があり、さらには90カ所にも及ぶ埋蔵文化財包蔵地を有しております。

このような郷土に恵まれた町民共有の歴史的資産を保護保全し、次世代へ継承することは、現代に生きる我々の重要な責務であります。

このため、既存施設の郷土館・海事記念館・太田屯田開拓記念館に収蔵されている郷土資料の整理、保管に努めるほか、新たな郷土資料の発掘に努め、3館の展示資料の充実を図るとともに、各館の総合保管・連携によって、文化財保護意識の高揚と普及に努めてまいります。

特に、海事記念館につきましては、展示資料の更新は困難であります。姉妹都市クラレンスコーナー・友好都市村山市コーナー、さらにはアッケシソウコーナー等の充実を図ってまいります。また、本年度釧路市青少年科学館から譲渡いただく展示物10点などを新たに配置するほか、プラネタリウム投影用プロジェクターを更新して、学習の場として、広く町民・学校等に利活用を促してまいります。

さらに、町内の有形文化財や史跡の一部が老朽化やたび重なる地震等により、早期修復を要するものがありますが、財源の確保や修復工法について関係機関と十分協議して、文化財の保護と保存に努めてまいります。

また、活動が休止していた町指定無形文化財「厚岸かぐら」につきましては、同好会役員が一新され、昨年3年ぶりに活動が再開されました。今後も民俗芸能の伝承と後継者の育成に対して積極的に支援してまいります。

第3は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成や町民の心身の健全な発達を図る上で、極めて大きな役割を担っております。近年、町民の健康に対する意識の高まりや自由時間の増大に伴い、スポーツの重要性がますます高まっており、生涯にわたって、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現が求められています。

本年度は、多くの町民に利用いただいておりますパークゴルフ場の芝生の育成と管理をするために、管理用機械の導入をし、より一層愛好者が快適にプレーできるパークゴルフ場の管理運営に努めてまいります。

また、スケートリンクにつきましては、平成16年度地盤沈下を補正するための整地を行い、水漏れ防止のビニールシートを敷くなど、早期の利用解消を目指してまいりました。利用日数は平成15年度と比較し、21日多い44日間の開放日となりました。本年度については、除雪車両を導入し、より一層のリンク整備に努めてまいります。

体育施設につきましては、平成15年度勤労者体育センターの改修譲渡に続いて、昨年度B&G財団の補助を受けてB&G海洋センターの大規模改修を行いました。新たな機器の導入等により利用増を図るとともに、体育指導委員やスポーツ団体等との緊密な連携により、スポーツの振興に努めてまいります。

さらに、スポーツは青少年の人間形成に多大な影響を与え、心身の健全な発達に大きな役割を果たしていることから、スポーツ少年団等の活動への支援や指導者の育成に努めてまいります。

以上、平成17年度の教育行政の執行に関する方針を述べましたが、教育委員会といた

しましては、町民の皆様の負託にこたえるため、町を初め、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化の振興に最善の努力をしてみたいと思います。

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

- 議長（稲井議員） 以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針の説明を終わります。

- 議長（稲井議員） 日程第7、例月出納検査報告を議題といたします。
今般、監査委員より別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思います。

- 議長（稲井議員） 日程第8、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
税務課長。

- 税務課長（大野課長） ただいま上程いただきました報告第1号 専決処分事項の報告につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。
本専決処分につきましては、不動産登記法の改正に伴い、不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成16年6月18日で公布され、地方税法など関連法律の所要の整備が行われました。
施行日については、別途政令で定めるとしていましたが、不動産登記法の施行期日を定める政令が平成16年12月1日に公布され、施行日を平成17年3月7日とする決定に伴いまして、速やかに町税条例の一部を改正を行い、不動産登記法の施行日にあわせ改正することが必要になりましたが、施行日までに議会を開催するいとまがなかったことから、2月16日に専決処分をもって町税条例の一部改正をさせていただいたものであります。
今回行いました町税条例の一部改正の要旨は、不動産登記法は最近における高度情報化社会の進展にかんがみ、不動産登記について、その正確性を確保し、国民の利便性の一層の向上を図るため電子情報処理組織、いわゆるインターネットを使用する方法による申請を可能にし、申請手続に関する規定を見直し、磁気ディスクをもって調整された登記簿に登記を行う制度とする等の改正とあわせて、表記を口語体に改め、全部を改正されることになりました。この改正により、不動産登記法に定められていた用語が改められることになりました。
以上が今回の専決処分における改正の内容であります。
改正の内容につきましては、別途お手元に配付しております報告第1号、説明資料、町税条例の一部を改正する条例新旧対照表によりご説明申し上げます。
現行、改正案の下線の部分が改正点であります。
1 ページ、第37条、固定資産税の納税義務者等の規定で、第2項及び第5項の改正は、不動産登記法の改正に伴う字句の改正でありまして、土地登記簿及び建物登記簿という文言を前段で申し述べました理由により、登記簿に改める用語の整備であります。

次に、3ページをお開き願います。

第58条第1項、申請または申告をしなかったことによる固定資産税の不足額及び延滞金の徴収の規定で、不動産登記法の全部改正により不動産登記法を引用していた条番号の改正であります。

次に、附則につきましては、議案の2ページをお開き願います。

附則、この条例は、平成17年3月7日から施行する。

以上で、報告第1号 専決処分事項の報告について、提案理由の説明を申し上げました。

まことに簡単な説明であります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（稲井議員） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

●議長（稲井議員） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

●議長（稲井議員） 日程第9、議案第19号 監査委員の選任に対する同意を求めることについてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

●町長（若狭町長） ただいま上程いただきました議案第19号 監査委員の選任に対する同意を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

本町の監査委員であります今村實氏は、本年3月18日をもって1期目の任期満了となりますので、地方自治法第196条の規定により、引き続き今村氏を選任しようとするものであり、議会のご同意を求めたく提案するものであります。

住所、厚岸郡厚岸町太田1の通り7番地。氏名、今村實。生年月日、昭和7年12月14日。性別、男。職業、無職。

以上、簡単な説明であります。ご同意方よろしくお願い申し上げます。

●議長（稲井議員） これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事案件であります。したがって、厚岸町議会会議運用内規54にありますとおり、討論を省略し、本案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

- 議長（稲井議員） ここで、病院事務長から議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算の字句の訂正の申し出がありますので、これを許します。

病院事務長。

- 病院事務長（古川事務長） 貴重な時間を大変申しわけございません。

議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算書の10ページをお開き願います。

4つの表がありますけれども、上から3番目の(7)定年退職及び勧奨退職に係る退職手当の表のうち、一番右側の欄、退職時特別昇給、その下に1号俸と書いてあります。この1号俸を削除願いまして、その下は1号、その下は同じという形になりまして、一番上のこれは定年退職時は1号俸はなくなりましたので、この1号俸を削除いただきたいと存じます。大変申しわけございません。よろしくお願い申し上げます。

- 議長（稲井議員） 日程第10、議案第1号 平成17年度厚岸町一般会計予算から議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上9件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

行財政課長。

- 行財政課長（斉藤課長） それでは、ただいまより上程させていただきました議案のうち、議案第1号から議案第7号まで、私の方から説明をさせていただきます。

皆様のお手元に配付しております平成17年度厚岸町各会計予算書に沿って、また同時に配付しております一般会計予算資料の内容も交えながら、説明をさせていただきます。

財務会計システムによりまして、一般会計の歳出経費を事務事業別に細分化し、予算執行担当所管と財源をそれぞれ明示しております。目を構成する事務事業の内容コストを記載しておりますし、議案書と説明書を1冊にさせていただきます。

なお、今予算書、歳出につきましては、4月1日機構改革による所属課により記載しております。ご了承願いたいと思います。

それでは、1ページをお開き願います。厚い予算書の1ページでございます。

議案第1号 平成17年度厚岸町一般会計予算であります。

平成17年度厚岸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億8,559万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものでございます。

次のページをお開き願います。

歳入の項目でございます。

さらに4ページ、歳出でございます。

これらの説明を前年度と比較して、歳出では性質別についてもその内容な説明させていただきます。

恐れ入りますけれども、別冊の平成17年度一般予算資料、1ページをごらんいただきたいと思っております。薄い横長の資料でございます。

一般会計歳入歳出予算でございますけれども、この資料で全体の計数的な説明をいたします。

まず、歳入であります。

1 款町税、本年度予算額10億2,074万7,000円、前年度比較2,126万2,000円の減で、増減率は2.0%の減、全体を100とした構成比は13.5%であります。町民税、個人、法人合わせて2,526万3,000円の減、さらに、たばこ税120万2,000円の減となりますけれども、固定資産税352万5,000円の増、軽自動車税117万5,000円の増、さらに都市計画税50万3,000円の増が主なものであります。

2 款地方譲与税、本年度予算額1億7,481万3,000円、前年度比較2,801万8,000円の増、率にして19.1%の増で、所得譲与税で2,268万9,000円の増と、地方道路譲与税、自動車重量譲与税それぞれ地方財政計画の率、前年度交付実績を勘案して計上したものであります。

3 款利子割交付金、本年度予算額440万9,000円、前年度比較505万7,000円の減、率にして53.4%の減であります。これは地方財政計画の率、さらに前年度交付実績を勘案して減額であります。

4 款配当割交付金、本年度予算額98万9,000円、前年度比較138万9,000円の減。

5 款株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額4,000円、前年度比較138万4,000円の減、これは平成16年度から道民税の配当割、株式等譲渡所得割が市町村に係る個人の道民税の額に案分交付になったものでありまして、取引実績に伴う減額であります。

6 款地方消費税交付金、本年度予算額1億3,289万6,000円、前年度比較646万9,000円の減、率にして5.1%の増であります。消費税の課税売上高による地方財政計画の率、及び前年度交付実績を勘案して、見込みとしたものであります。

7 款ゴルフ場利用税交付金、本年度予算額516万3,000円、前年度比較155万円の減で、前年度実績を勘案しての計上です。

8 款自動車取得税交付金、本年度予算額4,148万6,000円、本年度比較66万9,000円の増、地方財政計画の率、及び前年度実績を勘案して見込みとしたものであります。

9 款国有提供施設等所在市町村交付金、本年度予算額1,376万4,000円、前年度交付実績による計上です。

10款地方特例交付金、本年度予算額3,998万6,000円、前年度比較59万2,000円の減、地方財政計画の率、前年度実績を勘案しての見込んだものでございます。

11款地方交付税、本年度予算額34億8,083万9,000円、前年度比較1億8,695万8,000円の減、率にして5.1%の減で、構成比は45.9%を占めるものであります。とりわけ普通交付税は、前年度交付実績と比較して1億3,563万1,000円、率にしてマイナス3.9%を見込んでおりますが、新年度当初予算では前年度実績と比較して1億7,626万9,000円、率にして5.1%の減額で計上しており、今後の補正予算対応に4.063万8,000円の財源留保額としております。なお、特別交付税につきましては、市町村合併等の影響を考え、平成16年度交付見込み25%減で当初予算の計上をしております。

12款交通安全対策特別交付金、本年度予算額261万2,000円、前年度比較5万8,000円の減、ほぼ前年度並みの計上であります。

13款分担金及び負担金、本年度予算額8,411万4,000円、前年度比較1,155万5,000円の増、率にして15.9%の増で、これは農業で道営草地整備改良及び農道整備事業の受益者負担金の増が主なものであります。

14款使用料及び手数料、本年度予算額4億5,758万3,000円、前年度比較4,240万8,000円の増、率にして10.2%の増、構成比は6%であります。これは平成16年度に実施いたしました証明、し尿手数料、火葬場、農業水道使用料の改定、及びパークゴルフ場の有料化と牧場使用料の増が主なものであります。

15款国庫支出金、本年度予算額6億69万7,000円、前年度比較8,364万円の減、率にして12.2%の減、構成比7.9%であります。床潭末広間道路の臨時地方道整備交付金4,200万円の増、別寒辺牛川治水砂防施設委託金1,302万8,000円の増がありますが、トライベツ道路改良舗装事業終了による9,997万5,000円の減、三位一体改革一般財源化による老人福祉措置費1,066万7,000円の減、継続事業の終了年でございませうごみ最終処分場補助金1,951万9,000円の減、矢臼別演習場農業機械導入補助金2,247万7,000円の減が主なものであります。

16款道支出金、本年度予算額3億5,605万6,000円、前年度比較4,608万9,000円の減、率にして11.5%の減、構成比4.7%であります。主に新規事業として浜の雇用促進事業補助金1,250万円の増がありますが、民生費道補助金1,759万8,000円の減、新山村振興特別対策補助金3,000万円の減、厚岸東部地区畜産基盤再編事業補助金2,526万7,000円の減などが主な内容であります。

17款財産収入、本年度予算額1億860万3,000円、前年度比較1,458万5,000円の減、率にして11.8%の減で、畜産基盤再編総合整備事業農業用施設売払代985万4,000円、森林組合出資返還金400万円の減が主なものであります。

18款寄附金、本年度予算額1万円、前年度比較、増減率ともゼロであります。

19款繰入金、本年度予算額3億2,300万円、前年度比較4,791万6,000円の減、率にして59.7%の減で構成比は4.3%であります。その内訳として、財政調整基金1億5,600万円、地域づくり推進基金1億1,700万円、老人福祉基金3,000万円、環境保全基金2,000万円となっております。

20款繰越金、本年度予算額500万円、前年度比較、増減率ともゼロであります。

21款諸収入、本年度予算額1億322万4,000円、前年度比較200万3,000円の減、率にし

て1.9%の減で、主に畜産基盤再編総合整備受託事業収入1,454万円の増、高額療養費公費負担分250万円の増、農業振興対策費800万円の増がございしますが、漁業振興対策1,500万円の減、海洋センター体育館改修助成金1,190万円の減が主なものであります。

22款町債、本年度予算額6億2,960万円、前年度比較3億1,510万円の減で、率にして33.4%の減、構成比は8.3%であります。減税補てん債借換債1億7,130万円の減、普通交付税から振りかわる臨時財政対策債1億1,090万円の減が顕著なものであります。事業実施における一般起債は、実質3億5,850万円と災害復旧債240万円の発行となっております。

総額ですが、本年度予算額75億8,559万5,000円、前年度比較10億6,920万2,000円の減で、増減率12.4%の減となります。

続いて、2ページ、歳出の説明をいたします。

歳出、これは目的別、つまり款別増減の一覧であります。

1款議会費、本年度予算額6,765万5,000円、前年度予算額7,718万6,000円、前年度比較953万1,000円の減、増減率12.3%の減、構成比0.9%であります。議員報酬削減によるものであります。

2款総務費、本年度予算額2億132万5,000円、前年度比較2,144万7,000円の減、増減率9.6%の減で、とりわけ町長、町議選挙、農業委員会委員選挙費1,007万9,000円の増、国勢調査経費804万2,000円の増がありますが、参議院議員、海区漁業調整委員選挙費1,343万6,000円の減ほか庁舎管理、行政事務経費の減が主なものであります。

3款民生費、本年度予算額8億1,963万9,000円、前年度比較5,082万5,000円の減、増減率5.8%の減で、国保会計への繰出金930万5,000円の増、住の江山の手集会所建設事業5,331万6,000円の増がありますが、老人保健、介護保険、介護サービス会計の繰出金5,467万6,000円の減、保育所関係経費1,773万3,000円の減、重度心身医療費1,372万6,000円の減が主なものであります。

4款衛生費、本年度予算額8億7,902万4,000円、前年度比較2,660万1,000円の減、増減率2.9%の減であります。主なものは2カ年の継続事業の終了年でございます最終処分場建設事業1,994万9,000円の減、ごみし尿委託料755万5,000円の減、水道事業会計補助金、簡易水道事業会計繰出金623万9,000円の減などであります。

5款農林水産業費、本年度予算額8億9,232万8,000円、前年度比較1億1,367万1,000円の減、増減率11.3%の減で、主なものとして道営公共牧場整備事業4,539万7,000円の増、大別地区畑地帯及び草地改良事業1,800万円の増、サンマ自動重量選別機整備事業1,250万円の増がありますが、酪農支援センター建設終了による4,282万2,000円の減、矢白別演習場周辺農業用機械購入2,240万5,000円の減、カキ中間育成施設設置600万円の減、厚岸東部地区畜産総合整備3,321万3,000円の減、担い手育成草地整備816万5,000円の減などであります。

6款商工費、本年度予算額5,816万8,000円、前年度比較434万2,000円の減、増減率6.9%の減で、主なものとして商工会、観光協会補助金152万円の減、子野日公園管理見直し、及び観光宣伝経費193万9,000円減などであります。

7款土木費、本年度予算額6億8,893万9,000円、前年度比較1億3,434万8,000円の減、増減率16.3%の減で、この主なものとして松葉町通り歩道整備1億12万6,000円の増、

別寒辺牛川水系砂防ダム施設1,303万4,000円の増、その他道路新設改良1,072万1,000円の増がありますが、トライベツ道路改良舗装終了に伴う1億3,330万1,000円の減、下水道会計資本費平準化債借入れによる下水道繰出金8,947万9,000円の減などであります。

8款消防費、今年度予算額3億1,444万5,000円、前年度比較2,289万2,000円の減、増減率6.8%の減であります。消防広報指令車購入351万3,000円の減、消防職員給与費削減による東部消防組合負担金1,915万4,000円の減が主なものであります。

9款教育費、本年度予算額3億7,482万8,000円、前年度比較7,856万1,000円の減、増減率17.3%の減で、主に給食センター設備備品更新及び嘱託職員退職によります臨時職員賃金など2,312万5,000円の増、厚中屋上改修整備1,350万円の増、宮園運動公園管理機械購入880万7,000円の増がありますが、事業終了に伴う真龍小学校基本設計1,747万2,000円の減、B & G海洋センター大規模改修5,000万円の減、真龍中学校屋上改修2,100万円の減などであります。

10款災害復旧費、本年度予算額477万4,000円、前年度比較、増減率とも皆増であります。公営住宅、厚岸中学校地震災害復旧を予定しております。

11款公債費、本年度予算額15億5,536万1,000円、前年度比較2億9,131万4,000円の減、増減率15.8%の減で、この主な内容として元金12億5,549万7,000円、対前年度比較2億5,350万1,000円の減、利子が一時借入金も含めまして3億76万5,000円、対前年度比較3,780万9,000円の減となるものであります。

12款給与費、本年度予算額17億2,210万9,000円、前年度比較3億2,044万4,000円の減、増減率15.7%の減で、平成16年度の人事院勧告に沿ったそれぞれの減額と、職員数211人から201人の10人の減、及び嘱託職員34人から29人の5人の減、計15人の定員不補充及び特別職俸給15%、一般職俸給10%の削減、寒冷地特殊勤務管理職、通勤手当の見直しによる減が主なものであります。

13款予備費、本年度予算額700万円、前年度比較、増減率はゼロであります。

総体として、本年度予算額75億8,559万5,000円、前年度予算額86万5,479万7,000円、前年度比較10億6,920万2,000円の減、増減率12.4%の減、歳入と同一であります。

ここではあくまでも概括的な増減要因を中心に説明をさせていただきました。なお、個々の事業や事務の説明は、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書により説明をさせていただきます。

続きまして、次のページ、3ページをごらんください。

次も歳出であります。性質別での内容であります。

1、人件費、本年度予算額18億1,665万5,000円、前年度比較3億2,763万2,000円の減、増減率15.3%、構成比は24%であります。これにつきましては前のページの給与費と同様の要因が主なものですが、詳細は本資料6ページ、人件費資料及び予算に関する説明書の給与費明細書をごらん願います。

2、物件費、本年度予算額11億3,742万5,000円、前年度比較6,522万7,000円の減、増減率5.4%の減、構成比は15%であります。減額の要因は臨時職員、行政業務、施設管理、保守点検委託料の行政評価による見直し、及び枠配当による13%経費削減に伴うものが主なものであります。詳細は本資料7ページ、8ページをごらん願います。

3、維持補修費、本年度予算額7,562万1,000円、前年度比較1,307万8,000円の減、増

減率14.7%の減、構成比は1%であります。各施設枠配当予算による減額で知ります。

4、扶助費、本年度予算額2億8,995万円、前年度比較2,466万2,000円の減、増減率7.8%の減、構成比は3.8%であります。敬老年金の廃止及び重度心身障害者医療費の減額が主なものであります。

5、補助費等、本年度予算額8億1,362万8,000円、前年度比較3,810万9,000円の減、増減率4.5%の減、構成比は10.7%であります。これは病院、水道、東部消防組合、社協、商工会、各種団体への負担金及び補助金などが主なものとして含まれます。法定外負担金30件を廃止及び各種負担金の削減、さらには各種団体の補助金の昨年を引き続き10%の削減を基本に、予算調整をさせていただいたことによるものであります。

維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページにその内容を添付しております。ご参照ください。

6、普通建設事業費、本年度予算額13億2,902万円、前年度比較1億7,465万3,000円の減、増減率11.6%の減、構成比は17.5%であります。前ページでも説明したとおりトライベツ道路改良舗装事業、カキ中間育成施設設置、厚岸東部地区畜産総合整備事業の減が主な内容であります。

7、災害復旧費、本年度予算額477万4,000円、平成16年度に発生いたしました震度5強、震度5弱、三度の地震による公営住宅及び厚岸中学校の過年災の災害復旧の計上です。なお、本資料12ページから32ページまで、これらの投資的経費の事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照ください。

8、公債費、本年度予算額15億5,526万2,000円、前年度比較2億9,131万円の減、増減率15.8%の減、構成比は20.5%であります。前のページで説明したとおりであります。

10、繰出金、本年度予算額5億5,585万8,000円、前年度比較1億3,930万4,000円の減、増減率20%の減、構成比は7.3%であります。内訳は国保1億4,717万9,000円、簡水1,701万6,000円、老人保健7,655万8,000円、下水道1億9,929万6,000円、介護保険1億201万1,000円、介護サービス事業会計1,379万8,000円であります。

11、積立金、本年度予算額40万2,000円、前年度比較1,000円の減額であります。

13、予備費、本年度予算額700万円、前年度比較、増減率ともゼロであります。

次のページ、4ページ、5ページですが、この表の歳出を性質別と目的別にまとめて一覧表にしたものであります。逐一の説明は省略させていただきます。

なお、先ほども概要説明で申し述べましたとおり、本資料6ページ以降につきましては、各性質別にそれぞれ資料を添付させていただいておりますし、33ページ以降につきましては、釧路東部消防組合への負担金の内訳を添付しておりますので、ご参照願います。

以上をもちまして、平成17年度予算一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

次に、厚い方の冊子29ページにお戻り願いたいというふうに思います。

それでは、29ページ、一般会計歳入から個別に説明させていただきます。

それでは、歳入の説明については、午後からということで説明をさせていただきたいと思っております。

●議長（稲井議員） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後 1 時とします。

午前11時55分休憩

午後 1 時00分再開

●議長（稲井議員） 本会議を再開いたします。

午前に引き続き行財政課長からの説明を求めます。

●行財政課長（斉藤課長） それでは、午前中に引き続きまして、一般会計予算の説明をさせていただきます。

厚い冊子の29ページをお開き願いたいと思います。

歳入からになります。

歳入から個別に説明をさせていただきます。

なお、歳入歳出ともそれぞれ 2 ページごとの見開きとなっております。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人 3 億5,335万円、2,038万5,000円の減、昨年の給与所得及び漁業取得の減を見込んだものであります。2 目法人8,059万7,000円、487万8,000円の減、主に水産加工、商業、建設業の法人所得の減によるものであります。

2 項固定資産税、1 目固定資産税 4 億1,857万8,000円、318万6,000円の増、建物新增築によるものであります。2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金664万3,000円、33万9,000円の増、郵政公社償却資産の増によるものであります。

3 項軽自動車税、1 目軽自動車税1,752万2,000円、117万5,000円の増、乗用車両購入の増によるものであります。

4 項たばこ税、1 目たばこ税9,912万6,000円、120万2,000円の減、分煙、禁煙拡大による消費本数の減であります。

5 項特別土地保有税、次ページ、1 目特別土地保有税1,000円の計上、6 項都市計画税、1 目都市計画税4,493万円、50万3,000円の増、固定資産税と同様の増によるものであります。

2 款地方譲与税、1 項地方道路譲与税、1 目地方道路譲与税3,273万7,000円、2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税9,879万8,000円、いずれも平成16年度実績及び地方財政計画を勘案して計上したいいわゆる道路特定財源であります。

3 項所得譲与税、1 目所得譲与税4,327万8,000円、三位一体改革に伴います国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲分であります。

3 款利子割交付金、1 項 1 目利子割交付金440万9,000円、預金利子に係る一律20%の源泉分離課税分でございます。平成16年度実績及び地方財政計画を勘案しての計上でございます。

4 款配当割交付金、1 項 1 目配当割交付金98万9,000円、5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金4,000円、平成16年度実績を勘案しての計上でございます。

6 款地方消費税交付金、1 項 1 目地方消費税交付金 1 億3,289万6,000円、消費税 5 %のうち 1 %相当分の計上ですが、平成16年度実績及び地方財政計画を勘案しての計上でございます。

7 款ゴルフ場利用税交付金、1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金516万3,000円、平成16年度実績の計上です。

8 款自動車取得税交付金、1 項 1 目自動車取得税交付金4,148万6,000円、平成16年度実績及び地方財政計画を勘案しての計上でございます。

9 款国有提供施設等所在市町村交付金、1 項 1 目国有提供施設等所在交付金1,376万4,000円、自衛隊基地交付金平成16年度実績額を計上です。

10 款地方特例交付金、次ページ、1 項 1 目地方特例交付金3,998万6,000円、平成11年度からの恒久減税地方影響額に対する補てん措置であります。

11 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税34億8,083万9,000円、普通交付税として32億7,245万7,000円、特別交付税として 2 億838万2,000円、とりわけ普通交付税につきましては、平成16年度実績比3.9%の見込み、4,063万8,000円を留保した形で当初予算計上し、当初予算対比5.1%減で計上しております。また、特別交付税については、平成16年度見込み額から25%の減を見込み、計上しております。

12 款交通安全対策特別交付金、1 項 1 目交通安全対策特別交付金261万2,000円、平成16年度実績を勘案しての計上です。

13 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金、1 節社会福祉負担金435万円、2 節児童福祉費負担金4,460万7,000円、2 目衛生費負担金、1 節保健衛生費負担金170万3,000円、それぞれ前年度と同様の項目の計上です。3 目農林水産業費負担金、1 節農業費負担金3,345万4,000円、新たに道営草地整備改良事業負担金、国営農地再編整備事業負担金が増となっております。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、2 目民生使用料、1 節社会福祉使用料110万7,000円、2 節児童福祉使用料481万円、3 目衛生使用料、1 節保健衛生使用料218万3,000円、次ページ、2 節環境政策使用料1,000円、4 目農林水産業使用料、1 節農業使用料 2 億5,097万6,000円、2 節林業使用料26万6,000円、3 節水産業使用料 8 万円、5 目商工使用料154万2,000円、6 目土木使用料、1 節道路橋梁使用料451万2,000円、2 節河川使用料26万4,000円、3 節住宅使用料8,802万4,000円、7 目教育使用料、3 節社会教育使用料48万6,000円、4 節保健体育使用料443万9,000円。

2 項手数料、1 目総務手数料722万5,000円、次ページ、3 目衛生手数料3,952万1,000円、4 目農林水産業手数料514万6,000円、6 目土木手数料115万3,000円、7 目教育手数料3,000円。

3 項証紙収入、1 目証紙収入4,584万5,000円、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費負担金5,236万3,000円、三位一体改革に伴う保険基盤安定負担金の負担割合の変更に伴う減と、老人福祉措置費負担金の一般財源化によります減であります。2 節児童福祉費負担金3,281万2,000円、2 目衛生費国庫負担金146万6,000円。

次ページ、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金1,011万7,

000円、身体知的障害者支援費が増となっております。3節防衛施設周辺整備事業補助金5,200万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金、老人福祉ではショートステイ送迎車に、自治振興では住の江山の手地区集会所建設に充当とするものです。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金4,081万9,000円、3節防衛施設周辺整備事業補助金1,100万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金、ごみ処理では処理場作業車購入に充当するものです。

4目農林水産業費国庫補助金6,109万7,000円、矢白別演習場周辺農業用機械導入事業補助金、第8条の民生安定補助金であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金、農地では町営牧場に作業車の購入、特用林産振興ではきのこ菌床センターに作業車の購入に充当するものであります。

6目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金4,200万円、臨時地方道整備交付金、これにつきましては床潭末広間道路整備に係るものであります。5節住宅費補助金3,536万7,000円、6節防衛施設周辺整備事業補助金1億7,200万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金、道路新設改良では住の江町通り、白浜山の手通り、尾幌18号線、別寒辺牛道路、計4路線に充当、河川総務では汐見川、奔渡川に充当、街路事業では松葉町通り歩道整備に充当するものです。

8目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金49万円、3節中学校費補助金122万9,000円、4節幼稚園費補助金96万3,000円、それぞれ記載のとおりであります。7節防衛施設周辺整備事業補助金2,430万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金、中学校学校管理では太田中学校トイレ簡易水洗化に充当、社会体育では宮園公園スケートリンク車両、パークゴルフ場管理機器整備に充当、学校給食では設備整備更新に充当するものであります。

11目災害復旧費国庫補助金111万8,000円、地震災害に伴うものであります。

3項委託金、1目総務費委託金43万円、次ページ、2目民生費委託金294万8,000円、それぞれ記載のとおりであります。4目土木費委託金5,817万8,000円、別寒辺牛水系治水砂防施設整備事業委託金、継続して河川調査を行うものであります。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金8,240万7,000円、主に三位一体改革に伴います保険基盤安定負担金の負担割合の増によるものであります。2目衛生費道負担金146万6,000円、負担金につきましてはそのほとんどが国庫負担金と同様の内容でありまして、それぞれ記載のとおりであります。

2項道補助金、1目総務費道補助金7万2,000円、2目民生費道補助金6,951万9,000円、次ページ、3目衛生費道補助金1,606万6,000円、4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金836万円、厚岸東部地区畜産整備再編整備補助金が減額となっております。2節農業費交付金8,868万2,000円、3節林業費補助金3,254万8,000円、次ページ、4節林業費交付金1,875万円、5節水産業費補助金1,250万円、新規として浜の雇用促進事業補助金、サンマ自動重量選別機等整備補助金であります。

3項委託金、1目総務費委託金1,953万5,000円、3目衛生費委託金2万3,000円、4目農林水産業費委託金497万円、5目商工費委託金5,000円、6目土木費委託金45万3,000円、統計調査道営土地改良事業などの臨時的収入を加え、それぞれ毎年計上されている収入であります。7目教育費委託金70万円、平成16年度、17年度2カ年で研究指定校

を受けたものによるものであります。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入2,528万1,000円、2目利子及び配当金7万9,000円、次ページ、2項財産売払収入、1目不動産売払収入670万6,000円、2目生産物売払収入7,653万7,000円、それぞれ記載のとおりですが、しいたけ菌床売払代49万6,000個、しいたけ売払代3万2,000パック、カキ種苗売払代320万個、餌料藻類売払代160箱を見込んでおります。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金1万円の計上です。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億5,600万円、3目地域づくり推進基金繰入金1億1,700万円、5目老人福祉基金繰入金3,000万円、6目環境保全基金繰入金2,000万円、収入不足に伴います基金の取り崩しを1目から5目まで3億300万円、6目については一般廃棄最終処分場建設事業財源として取り崩すものであります。

20款繰越金、1項1目繰越金500万円の計上。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金20万円、2目加算金1,000円、3目過料1,000円。

2項預金利子、次ページ、1目町預金利子4万7,000円、3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入280万5,000円、3目釧路沖地震災害援護資金貸付金収入1,000円、5目地域総合整備資金貸付金収入643万4,000円、6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入186万8,000円。

4項受託事業収入、1目交通災害共済受託事業収入133万8,000円、2目医療受託事業収入100万円、3目農林水産業費受託事業収入3,781万8,000円、4目土木費受託事業収入4万3,000円。

6項雑入、1目滞納処分費1,000円、2目過年度収入1,000円、それぞれ内訳説明欄記載のとおりであります。3目雑入、1節簡易郵便局取扱手数料181万5,000円、3節雑入4,985万1,000円、主な増と新たなものとして市町村用電子申請開発業務振興費助成金135万1,000円、宝くじ交付金268万5,000円、高額療養費公費負担金1,100万円、次ページ、障害児デイサービス事業助成金428万7,000円、雑品売払代686万円、農業振興対策、釧路太田農業協同組合から800万円、漁業振興対策費、厚岸漁業協同組合から450万円、その他記載のとおりであります。

22款町債、1項町債、1目総務債1,540万円、減税補てん債として恒久減税に影響額の4分の1を補てんするものであります。

3目衛生債1億6,460万円、一般廃棄物最終処分場建設事業債、一廃は一般廃棄物処理事業債、4目農林水産業債、1節農業債8,350万円、一公は一般公共事業債、草地は草地開発事業債、次ページ、2節林業債2,890万円、自災は自然災害防止債、公有林は公有林整備事業債、3節水産業債810万円、6目土木債4,400万円、林道は臨時地方道整備事業債、過疎は過疎対策事業債であります。

7目消防債1,930万円、辺地は辺地対策事業債、8目教育債1,010万円、道基金は北海道振興基金、9目災害復旧債240万円、災害は災害対策事業債の略称で、地方債の区分をあらわしています。

10目臨時財政対策債2億5,330万円、昨年同様、地方財政計画によって地方の財源不足を埋める赤字地方債であり、本来地方交付税で交付されるのがかわって起債発行を許

可されるものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

55ページをお開きください。

一般会計歳出です。

1 款議会費、1 項 1 目議会費、本年度6,765万5,000円、前年度7,781万6,000円、比較953万1,000円の減額であります。節の内訳は記載のとおりであります。

業務別に56ページに沿って説明をいたします。

財源内訳は、すべて一般財源6,765万5,000円です。議会事務局総係所管、議会報酬等5,879万1,000円、報酬、期末手当の削減による減額計上となっております。議会運営551万円、次ページ、町議会だより発行124万6,000円、議会事務局210万8,000円、それぞれ業務に係る経費の内訳はごらんのとおりであります。

次ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費5,364万4,000円、969万4,000円の減で、配当予算枠13%の設定における業務の見直し、経費の節減によるものであります。国支出金1万9,000円、その他64万2,000円、一般財源5,298万3,000円です。総務課総務係所管であります。特別職報酬等審議会3万4,000円、表彰者審査委員会3万3,000円、総務一般1,751万7,000円、国1万9,000円、その他9万5,000円、一財1,740万3,000円等、さらにこれらの財源内訳が括弧内となっております。

次ページ、町表彰・名誉町民100万1,000円、文書・法制903万7,000円、庁内印刷95万4,000円、臨時職員での印刷業務をやめ、各職員での業務執行となります。庁舎・町民広場2,506万8,000円、主に燃料、光熱水費、委託料、夜警員賃金ですが、特に清掃委託の方法の見直しによりまして、減額計上となっております。

次ページ、2 目簡易郵便局費130万8,000円、その他130万8,000円は雑入、簡易郵便局取扱手数料であります。

次ページ、3 目職員厚生費875万2,000円、総務課職員係所管、人事給与管理145万7,000円、とりわけ特別旅費、北海道と村山市へ職員交流派遣をする2名の特別滞在旅費であります。職員福利厚生・健康管理729万5,000円、主に職員健康診断委託料です。

4 目情報化推進費5,389万6,000円、953万6,000円の減、新規に北海道電子自治体申請システム業務参加による増がありますが、総合行政システムの更新の延命による借上料及び昨年度に引き続き保守点検委託の見直しによる減額であります。

総務課情報化推進係所管、情報公開審査会3万3,000円、個人情報保護審議会3万8,000円、次ページ、個人情報保護審査会3万3,000円、情報化推進一般8万4,000円、情報公開個人情報保護1万円、総合行政情報システム4,553万円、主に委託料、賃借料であります。

次ページ、住民基本台帳ネットワーク416万6,000円、平成13年度から継続実施業務であります。職員研修213万円、職員の業務執行能力の向上を図るものであります。総合行政ネットワーク187万2,000円、電子自治体推進基盤整備後の運用経費であります。

5 目交通安全防犯費704万円、町民課自治振興所管、なお所管については4月1費機構改革後となっております。

交通安全指導員131万2,000円、次ページ、交通安全259万8,000円、補助金、交通安全運動推進委員会、推進委員の廃止による減となっております。防犯51万円、建設課管理

維持係所管、交通安全施設整備事業262万円、交通安全対策特別交付金を財源として実施をするものであります。区画線1万4,000メートル、交通安全灯1基の設置を予定しております。

6目行政管理費390万1,000円、まちづくり推進課企画調整係所管、自治体合併8万4,000円、次ページ、まちづくり推進課統計調査係所管、町史編さん審議会5万1,000円、町史編さん363万1,000円、7目文書広報費468万7,000円、まちづくり推進課広報広聴係所管、広報464万9,000円、次ページ、広聴3万8,000円、8目財政管理費195万4,000円、税財政課財政係所管、財政管理76万9,000円、共通物品調達88万5,000円、財政調整基金減債基金地域づくり推進基金、それぞれ10万円の計上です。

9目会計管理費107万6,000円の計上、次ページ、10目企画費200万2,000円、企画一般136万7,000円、国土法事務7万3,000円、国際地域交流54万3,000円、まちおこし補助金1万9,000円の計上です。

次ページ、11目財産管理費172万5,000円、17万円の増、下水道普及による受益者負担金の増であります。

12目車両管理費1,299万5,000円、66万1,000円の増、備荒資金組合車両譲渡償還終了による減がありますが、公用車車検整備及び自動車リサイクル手数料、車両1台更新によるものであります。建設課管理維持係所管、公用車管理1,124万5,000円、公用車整備事業175万円、ワゴン車1台の更新であります。

次ページ、2項徴税費、1目賦課徴税費2,307万3,000円、270万7,000円の減、固定資産評価替え準備経費の減によるものであります。税財政課課税係所管、固定資産評価審査委員会1万8,000円、町民税課税735万5,000円、主に委託料、資産税課税776万6,000円、同じく主に委託料です。次ページ、税財政課納税係所管、徴税収納793万4,000円。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費319万4,000円、町民課窓口サービス係所管、戸籍住民基本台帳103万9,000円、次ページ、外国人登録61万1,000円、湖南地区出張所130万9,000円、尾幌駐在所23万5,000円。

次ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費73万7,000円、選挙管理委員会所管、選挙管理委員会30万1,000円、選挙一般43万6,000円。3目町長選挙費、734万9,000円、

次ページ、4目町議会議員選挙費147万円、7目農業委員会選挙費126万円の計上です。

次ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費842万2,000円、684万7,000円の増、国勢調査実施年度によるものであります。統計一般4万5,000円、事業所企業統計調査1万8,000円、工業統計調査18万3,000円、学校基本調査1万1,000円、農林業センサス3万1,000円、次ページ、国勢調査813万4,000円の計上です。

6項監査委員費、1目監査委員費284万円、監査委員会事務局所管、監査委員247万7,000円、監査委員事務局36万3,000円の計上です。

次ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億9,627万6,000円、234万5,000円の増、主に国保会計繰出金の増によるものであります。福祉課社会児童係所管、社会福祉一般3,813万円、とりわけ社会福祉協議会2,433万1,000円、社会福祉センター運営費291万5,000円、社会福祉センター大規模改修借入返済助成734万7,000円であります。民生委員推薦会3万円、戦没者追悼式46万8,000円、福祉灯油122万1,000円、次ページ、

災害見舞金 5 万円、その他福祉施設 29 万 5,000 円、旧奔渡保育所の管理経費であります。

保健介護課健康づくり所管、保健福祉一般 96 万 6,000 円、保健福祉総合センター・健康広場 793 万 7,000 円、主に管理業務経費であります。次ページ、国民健康保険特別会計 1 億 4,717 万 9,000 円、議案第 2 号特別会計で説明をいたしますが、前年度当初対比 930 万 5,000 円の増となっております。

3 目心身障害者福祉費 1 億 2,838 万 1,000 円、225 万 6,000 円の増、身体障害者更生医療交付及び身体障害児支援費の増によるものであります。福祉課障害福祉係所管、心身障害者福祉一般 139 万円、次ページ、心身障害者更生医療給付 271 万 2,000 円、身体障害者（児）補装具給付 485 万円、身体障害者（児）日常生活用具給付 51 万 5,000 円、身体障害者等交通費助成 98 万円、身体障害者福祉電話貸与 4 万円、身体障害者（児）ふれあいフェスティバル 17 万円、実行委員会が北海道地域政策補助金を受けての実施となります。

心身障害者支援 1 億 221 万 7,000 円、次ページ、心身障害児支援 502 万 9,000 円、母子通園センター 304 万 3,000 円、地域療育推進体制整備 19 万 5,000 円、共同作業所 687 万 8,000 円、心身障害児帰省旅費助成、生活福祉資金等利子補給、それぞれ 1,000 円、次ページ、身体障害者等住宅改造費助成 36 万円。

3 目心身障害者特別対策費 3,356 万 7,000 円、町民課保健医療係所管、重度心身障害者医療 3,120 万円、重度心身障害者医療事務 236 万 7,000 円の計上です。

4 目老人福祉費 2 億 7,157 万 2,000 円、6,496 万 7,000 円の減、敬老年金の廃止及び老人保健会計、介護サービス事業会計繰出金の減によるものであります。老人医療 360 万円、老人医療事務 12 万 7,000 円、老人福祉一般 27 万 1,000 円、次ページ、介護予防・生活支援（高齢者福祉）1,372 万 9,000 円、今年度から税源移譲となり、国庫補助金が削減されています。老人クラブ運営支援 163 万円、老人保護措置費 2,199 万円、今年度からこれも税源移譲により国・道負担金が削減されています。

老人日常生活用具給付 9 万 2,000 円、次ページ、福祉バス運行 355 万 6,000 円、老人入院見舞金支給 20 万円、経過措置での計上で、平成 17 年度から廃止となります。高齢者バス乗車券助成 466 万 2,000 円、保健医療福祉総合サービス調整 6 万 4,000 円、老人福祉電話貸与 17 万 3,000 円、敬老会 544 万 7,000 円、次ページ、長寿祝金 341 万円、高齢者事業団育成 100 万円、ボランティアセンター育成 23 万円、介護予防生活支援介護支援 140 万 1,000 円、在宅介護支援センター 493 万 6,000 円、次ページ、保健介護課、介護保健係所管、介護保険利用者負担軽減措置 831 万 3,000 円、介護相談員派遣 98 万 4,000 円、ショートステイ送迎車整備事業 339 万円、防衛施設調整交付金を受けてリフト付ワゴン車 1 台の更新であります。

次ページ、老人保健特別会計 7,655 万 8,000 円、介護保険特別会計 1 億 201 万 1,000 円、介護サービス事業特別会計 1,379 万 8,000 円、これらは議案第 4 号、議案第 6 号、議案第 7 号、特別会計において説明をいたします。

5 目国民年金費 29 万 6,000 円、6 目自治振興費 6,247 万 6,000 円、町民課自治振興係所管、自治振興一般 169 万 6,000 円、次ページ、地方バス路線維持対策 746 万 4,000 円、住の江山の手地区集会所建設事業 5,331 万 6,000 円、新規事業で共同のまちづくりのモデル事業として防衛施設調整交付金を充当して施設整備を行うものであります。木造平屋建て 205.39 平方メートルを予定しております。

7目社会福祉施設費1,136万9,000円、コミュニティセンター127万4,000円を宮園、太田南、上尾幌の3館分であります。集会所533万2,000円、次ページ、生活館34万3,000円、湾月町1館分であります。生活改善センター442万円、次ページ、主に商工会に委託しております施設管理事務委託料が主なものであります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費977万円、716万5,000円の減、門静へき地保育所閉所及び臨時職員賃金の減によるものであります。児童福祉一般26万1,000円、その他へき地保育所にかかわる業務419万5,000円、主に次ページ施設保育所運営費、高知、片無去、門静の3カ所分であります。福祉課へき地保育所所管、床潭へき地保育所229万7,000円、以下各へき地保育所業務配分経費を明示しております。各内訳の説明は省かせていただきます。

127ページに移ります。

2目児童措置費4,650万円、3目ひとり親福祉費693万5,000円、これにつきましては平成16年度まで母子福祉費としての名称の変更であります。

次ページ、4目児童福祉施設費3,744万8,000円、1,046万2,000円の減、保育児童数の減による臨時職員賃金及び運営経費の減であります。児童福祉一般30万7,000円、福祉課真竜保育所所管、真竜保育所1,102万4,000円、以下各保育所ごとに業務配分経費を明示しております。各内訳の説明につきましては省かせていただきます。

137ページに移ります。

137ページ、福祉課子育て支援センター所管、子育て支援センター262万6,000円の計上です。

5目児童館運営費1,504万9,000円、521万3,000円の減、障害児童受け入れ減による臨時指導員の減によるものであります。児童館運営委員会5万円、児童館一般18万円、次ページ、友遊児童館753万円、次ページ、子夢希児童館728万9,000円の計上です。

次のページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費190万円、環境政策課生活衛生係所管、公衆浴場128万2,000円、有害動物対策24万3,000円、病床媒介動物対策4万8,000円、畜産登録狂犬病予防32万7,000円。

2目健康づくり費2,823万3,000円、304万5,000円の減、高齢者の健康診査に対する受診変化によるものであります。健康づくり一般453万9,000円、次ページ、老人保健816万6,000円の計上です。

次ページをお開きください。

母子保健54万2,000円、今年度から税源移譲により、これにつきましても国・道負担金が削減されております。予防接種689万円、結核予防58万9,000円、エキノコックス症対策20万円、次のページ、がん予防保健264万5,000円、へき地患者輸送バス運行292万1,000円、精神障害者医療65万3,000円、難病対策21万8,000円、精神障害者居宅生活支援68万9,000円、次ページ、精神障害者社会復帰支援12万8,000円、難病患者居宅生活支援5万3,000円。

3目墓地火葬場費637万2,000円、環境政策課生活衛生係所管、斎場586万4,000円、霊園28万8,000円、次ページ、墓地22万円の計上です。

4目水道費1,869万9,000円、水道事業会計、簡易水道事業特別会計において説明をい

たします。

5目病院費3億113万9,000円、公営企業法の繰り出し基準を準拠し負担をするものがあります。

6目乳幼児医療費3,487万円、333万5,000円の増、乳幼児入院医療児童の6歳満年齢児において医療費の支給停止となっていたものが、年度末まで拡大がされたことによるものであります。乳幼児医療3,240万円、次ページ、乳幼児医療事務247万円の計上です。

2項環境政策費、1目環境対策費650万8,000円、239万4,000円の減、枠配当予算による業務の見直しにより、浄化槽水質検査の見直し及びISO14001環境マネジメントシステムの自主運用によるものであります。環境政策課環境対策係所管、環境審議会18万8,000円、環境対策一般175万1,000円、環境マネジメントシステム4万8,000円、ISO14001の自主運用への切りかえによる減となっております。次ページ、環境保全基金10万円。

2目水鳥観察館運営費493万円、環境政策課水鳥観察館所管、水鳥観察館347万9,000円、主に嘱託職員退職による非常勤職員の賃金の増であります。次ページ、厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励127万3,000円、湿地情報交流17万8,000円の計上です。

3目廃棄物対策費855万5,000円、53万6,000円の増、全家庭に配布用ごみ分別用収集ポスターの作成によるものであります。環境政策課廃棄物対策係所管、廃棄物対策一般415万2,000円、次ページ、清掃手数料事務440万3,000円。

4目ごみ処理費3億8,631万3,000円、環境政策課ごみ処理場所管、ごみ処理場一般60万2,000円、ごみ処理場管理1,783万2,000円、次ページ、ごみ収集・ごみ処理場運転1億2,915万円、今年度業務委託料の見直しを行うものであります。一般廃棄物最終処分場建設事業2億2,688万9,000円、2カ年の継続事業の終了年でありまして、前年度当初対比1,994万9,000円の減となっております。ごみ処理場作業車整備事業1,184万円、防衛施設調整交付金を充当してホイールローダー1台の更新であります。

5目し尿処理費8,150万5,000円、環境政策課衛生センター所管、し尿処理場一般36万8,000円、次ページ、し尿処理場管理1,928万7,000円、次ページ、し尿収集衛生センター運転6,185万円、今年度業務委託料の見直しを行うものであります。

次のページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,087万3,000円、1,195万1,000円の減、農業委員会定数見直し、農用地集団補助事業の一時休止、及び事業費支弁人件費の給与費への振りかえによるものであります。農業委員会所管、農業委員会962万円、農業委員会事務局63万3,000円、農業後継者対策41万円、農業者年金事務11万6,000円、次ページ、農用地等集団化9万4,000円の計上です。

2目農業振興費1億2,658万9,000円、4,570万2,000円の減、酪農支援センター建設終了に伴うものであります。産業振興課農業振興係所管、農業振興一般3万8,000円、酪農経営債整理資金利子補給7,000円、家畜経営体質強化資金利子補給34万6,000円、農業経営基盤強化資金利子補給907万円、次世代農業者支援融資事業利子補給50万円、21世紀農業フロンティア融資事業利子補給38万3,000円、次ページ、公社営農場リース円滑化事業321万円、中山間地域等直接支払事業1億1,206万円、今年度から新たに5カ年の継続事業となります。中山間地域等直接支払推進事業60万円、山村振興等地域連携推進

事業37万5,000円の計上です。

3目畜産費5,848万6,000円、畜産一般44万3,000円、矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業5,554万1,000円、自走式ハーベスター7台、堆肥利用施設の建設であります。前年度当初対比2,240万5,000円の減となっております。次ページ、乳牛検定事業250万2,000円。

4目農道費4,287万7,000円、道営太田第1区集乳道整備事業2,000万円、道営片無去地区集乳道整備事業2,250万円、道営土地改良事業監督等補助業務委託事業21万円、各種負担金等16万7,000円の計上です。

5目農地費1億9,015万2,000円、町営牧場作業車整備事業263万2,000円、防衛施設調整交付金を充当して、小型トラック1台を更新するものであります。

次ページ、道営畜産担い手育成草地整備改良事業550万円、厚岸東部地区畜産担い手育成総合整備事業3,781万9,000円、厚岸東部地区畜産担い手育成総合整備事業附帯事務費53万3,000円、尾幌地区小規模土地改良事業400万円、担い手育成草地流動化促進事業20万2,000円、若松地区地すべり防止区域管理業務委託事業13万6,000円、次ページをお開きください。

道営土地改良事業監督等補助業務委託事業20万9,000円、農地開発事業償還金6,184万7,000円、道営厚岸第2地区公共牧場整備事業5,039万7,000円、平成16年度の調査及び実施設計を終えて、本年度本格着工になります。道営大別地区畑地帯総合整備事業300万円、新規事業であります。道営大別地区草地整備改良事業1,500万円、同じく新規事業になります。各種負担金等15万6,000円、次ページ、事業費支弁人件費872万1,000円の計上です。

6目牧野管理費1億3,110万8,000円、694万1,000円の増、飼育頭数増による管理経費の増額を見込んでおります。産業振興課町営牧場所管、町営牧場運営委員会4万9,000円、町営牧場1億3,105万9,000円。

次ページ、7目農業施設費781万7,000円、尾幌地区農業研修センター87万円、次ページ、農業農村活性化施設694万7,000円、尾幌酪農ふれあい館、上尾幌体験農園業務経費であります。

8目農業水道費4,545万7,000円、1,656万円の増、昨年の農業水道料金の改定に伴い、水道会計から受水している使用料による支払い方式の変更によりまして、受水費の増となっているものであります。水道課水道業務係所管、農業水道一般1,967万1,000円、主に次ページ、受水費であります。水道料金計算収納108万円、水質検査98万6,000円、農業水道施設1,834万2,000円、次ページ、検満及び新設メーター取り付け事業537万8,000円、検満73台、新設4台の計上です。

9目堆肥センター費1,731万7,000円。

2項林業費、1目林業総務費346万5,000円、環境政策課林政係所管、林業一般93万2,000円、次ページ、町有林管理136万3,000円、公的森林管理13万2,000円、エゾシカ残滓回収処理36万6,000円、有害鳥獣駆除奨励67万2,000円の計上です。

次のページをお開きください。

2目林業振興費6,341万2,000円、奔渡町地区小規模治山事業1,000万円、水路工30.4メートル、法面保護232平方メートル、土留工266平方メートルを予定しております。民

有林振興対策事業920万円、造林植栽56ヘクタール、除間伐100ヘクタールを予定しております。森林整備担い手対策推進事業85万円、町民の森造成事業100万円、面積1ヘクタール内に2,500本の予定です。森林整備地域活動支援交付金事業2,500万円、森林所有者の方々への支援交付金で1ヘクタール当たり1万円の交付、対象面積2,500ヘクタールの予定です。森林整備地域活動支援交付金附帯事務費30万円、林道整備事業償還金1,706万2,000円の計上です。

次ページをお開きください。

3目造林事業費4,847万7,000円、造林事業として道14万8,000円、地方債2,200万円、一財252万7,000円の財源、公的森林整備推進事業として、道165万円、地方債190万円、一財25万2,000円の財源をもって実施するものであります。

4目林業施設費575万1,000円、緑のふるさと公園139万3,000円、木工センター435万8,000円。

次ページ、5目特用林産振興費6,450万円、産業振興課きこの菌床センター所管、きこの菌床センター6,050万円、歳入歳出収支の均衡を図っての計上です。次ページ、きこの菌床センター作業車整備事業400万円、防衛施設調整交付金を充当してミニホイールローダ1台の更新であります。

3項水産業費、1目水産業総務費417万7,000円、産業振興課水産振興係所管、水産業一般404万5,000円、次ページ、船員法事務2万円、海岸管理11万2,000円の計上です。

2目水産振興費4,181万3,000円、5,261万3,000円の減、カキ中間育成施設整備及び地域ハサップ補助事業の終了によるものであります。水産振興一般80万1,000円、地域ハサップ推進16万2,000円、次ページ、地域水産物供給基盤整備事業900万円、道営事業負担金で厚岸小島地区ウニ漁場5.8ヘクタールの造成です。ヒトゲ駆除事業260万円、昆布漁場改良事業927万円、アサリはさみ漁場回復事業100万円、漁業近代化資金利子補給事業600万円、肉食性巻き貝駆除事業18万円、いずれもこれらは漁業協同組合との共同事業です。サンマ自動重量選別機等整備事業1,250万円、新規事業で漁業協同組合が事業主体で行うものであります。ニシン中間育成事業30万円、これも漁業協同組合との共同事業です。

次ページ、3目漁港管理費725万7,000円、漁港管理一般19万3,000円、漁港施設433万5,000円、廃油処理施設272万9,000円、次ページ、4目漁港建設費22万2,000円、漁港建設一般7万2,000円、地域水産物供給基盤整備事業床潭漁港15万円、5目養殖事業費1,758万円、カキ種苗センター1,355万円、次ページ、カキ種苗生産141万1,000円、水産増養殖調査研究171万9,000円、漁場造成環境調査事業90万円、6目水産施設費499万8,000円。

次ページをお開きください。漁村環境改善総合センター124万円、床潭地区漁村センター38万4,000円、水産種苗生産センター97万4,000円、筑紫恋ウニセンター経費であります。次ページ、漁村環境改善総合センター下水道排水設備整備事業240万円であります。

次のページをお開きください。

6項商工費、1項商工費、1目商工総務費100万1,000円、まちづくり推進課商工雇用推進係所管、商工一般4万6,000円、商工施設47万5,000円、消費生活15万2,000円、労

働19万1,000円、次ページ、季節労働者対策2万2,000円、十勝沖地震災害復旧資金11万5,000円。

2目商工振興費1,764万5,000円、小規模商工業者設備近代化資金貸付審査委員会4万7,000円、商工振興一般1,490万2,000円、主に商工会への補助金であります。小規模商工業者設備近代化資金貸付90万8,000円、次ページ、中小企業融資178万8,000円。

3目食文化振興費1,583万9,000円、食文化振興18万5,000円、味覚ターミナル・道の駅1,551万1,000円、主に味覚ターミナル管理委託料であります。物産交流・宣伝14万3,000円。

次ページ、4目観光振興費794万2,000円、まちづくり推進課観光係所管、観光審議会8万2,000円、観光振興一般551万9,000円、厚岸観光協会への補助金が主なものであります。観光宣伝186万3,000円、桜保護育成39万8,000円、次ページ、あやめ保護育成8万円。

5目観光施設費1,574万1,000円、子野日公園782万2,000円、愛冠野営場253万4,000円、次ページ、その他観光施設538万5,000円、愛冠あやめが原、ピリカウタ園地、厚岸望洋台、湾月町さわやかトイレなどの管理経費であります。

次のページをお開きください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費11万7,000円、2目土木車両管理費1,029万1,000円、3目土木用地費342万8,000円、建設課用地地籍係所管、土木用地一般17万6,000円、用地測量45万2,000円、次ページ、公共基準点座標変換事業280万円、昨年新潟中越地震の影響で繰り延べとなった事業でありまして、平成17年度に実施するものであります。

4目地籍調査費860万2,000円、地籍調査一般31万7,000円、字名改正397万5,000円、字名改正事業231万円、次ページ、宮園町、前浜地区修正境界現況測量事業200万円、昨年門静、前浜地区に引き続きの事業であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費4,814万8,000円、建設課管理維持係所管、道路橋梁一般13万円、道路橋梁管理2,180万3,000円、道路照明管理1,721万5,000円、次ページ、港町2条通り舗装補修事業300万円、道路のオーバーレイ、今年度で終了であります。道路台帳図新規補正事業250万円、松葉町横5の通り舗装補修事業300万円、新たに道路のオーバーレイを行うものであります。道路照明整備事業50万円、2基を予定しております。

2目道路新設改良事業1億6,157万9,000円、建設課土木都市計画係所管、住の江町通り整備事業2,000万円、以下各道路整備事業ごとに列挙しておりますので、予算資料と照らし合わせながら、なお記載のとおりでありますので、個別の説明は省かせていただきます。

237ページをお開きください。

3目除雪対策費1,932万9,000円、当初予算では昨年並みの計上です。

次ページ、3項河川費、1目河川総務費9,076万円、河川管理52万8,000円、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業5,818万4,000円、次ページ、汐見川改修事業850万円、防衛施設調整交付金充当事業であります。奔渡川改修事業1,065万4,000円、同じく防衛施設調整交付金充当事業であります。事業費支弁人件費1,289万4,000円。

次ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費109万2,000円、都市計画審議会5万3,000円、都市計画一般12万3,000円、花のあるまちづくり91万6,000円の計上です。

2目街路事業費1億12万6,000円、松葉町通り歩道整備事業防衛施設調整交付金充当事業でありまして、歩道舗装及び道路照明を設置し、町並みのグレードアップを図るものであります。

次ページ、3目下水道費1億9,929万6,000円、下水道事業特別会計、議案第5号で説明をいたしますが、資本費平準化債の発行で、前年度当初対比8,947万9,000円の減となっております。

5項公園費、1目公園管理費445万7,000円、770万2,000円の減、梅香町児童公園のトイレ整備終了によるものであります。公園施設住の江丘陵及び太田農村パークゴルフ場を初め、各種公園等の管理経費であります。

6項住宅費、1目建築総務費85万3,000円、建設課建築係所管、建築一般51万5,000円、次ページ、限定特定行政庁確認事務33万8,000円。

2目住宅管理費4,086万1,000円、町営住宅入居者選考委員会5万7,000円、町営住宅1,877万2,000円、次ページ、きのこ生産者住宅2万8,000円、職員住宅246万9,000円、町営住宅敷金利子基金2,000円、次ページ、住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万5,000円、町営住宅奔渡団地下水道排水設備整備事業919万8,000円、町営住宅ストック総合改善事業補助金を受けて実施するものであります。

次のページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費3億832万6,000円、釧路東部消防組合、内訳詳細は予算資料33ページから37ページに記載しております。ご参照ください。

2目災害対策費611万9,000円、防災会議4万4,000円、災害対策29万円、防災行政無線358万2,000円、次ページ、災害避難場所70万3,000円、災害避難場所、太陽電池等修理事業150万円、バッテリー交換ほか7カ所を予定しております。

次のページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費279万7,000円、2目事務局費277万4,000円。3目教育振興費461万4,000円、297万7,000円の減、町立教育研究所社会科郷土読本印刷製本終了によるものであります。教委管理課学校教育係所管、教育研究所運営委員会11万9,000円、教育振興一般201万1,000円、次ページ、町立教育研究所229万9,000円、就学指導18万5,000円。

次ページ、4目教員住宅費2,778万2,000円、教員住宅467万円、共済組合教職員住宅譲渡償還金1,096万1,000円、住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万1,000円、教員住宅下水道排水設備整備事業294万円、奔渡町住宅3戸の実施を予定しております。次ページ、5目就学奨励費3万8,000円、6目スクールバス管理費1,471万3,000円、中型スクールバス運行314万5,000円、小型スクールバス運行160万3,000円、スクールバス運行委託996万5,000円の計上です。

次ページをお開きください。

2項小学校費、1目学校運営費4,332万9,000円、790万8,000の減、配当予算枠13%減の設定における業務の見直し経費の節減によるものであります。教委管理課総務係所管、小学校運営一般16万7,000円、小学校学校評議員14万1,000円、厚岸小学校879万6,000円、

以下各小学校ごとに業務配分経費を明示しております。各内訳説明は省かせていただきます。

273ページへ移ります。

2 目学校管理費3,153万6,000円、学校管理1,264万7,000円、次ページ、学校情報通信教育1,182万8,000円、新たに有害情報防御情報通信ソフト使用料107万4,000円の増であります。学校備品教材等整備625万5,000円、前年度当初対比14.8%の減額です。遠距離児童通学30万6,000円、次ページ、理科教育等設備整備事業50万円の計上です。

3 目教育振興費1,149万8,000円、285万9,000円の増、平成17年度教科書採択による教師用指導書の購入と起業家教育実践校の指定によるものであります。小学校教育振興832万5,000円、臨時職員賃金1名の障害児用臨時指導員の設置、消耗品費、教師用指導書の購入であります。自然教室推進4万2,000円、要・準用保護児童就学援助214万5,000円、今年度から税源移譲により国庫補助金が削減されております。特殊教育就学奨励48万4,000円、高度へき地就学旅行15万2,000円、次ページ、起業家教育実践研究35万円、平成16年度3月補正予算で計上しておりますが、平成16年、17年度の2カ年で自立心、創造力、チャレンジ精神を養う実践校の指定によるものであります。

4 目学校建設費18万円、真龍小学校改築事業に向け、実施設計業務を行うものであります。事業につきましては債務負担行為を設けて取り進めます。

3 項中学校費、1 目学校運営費2,570万9,000円、597万3,000円の減、小学校と同様の内容です。中学校運営一般6万2,000円、中学校学校評議員14万1,000円、厚岸中学校1,074万1,000円、以下各中学校ごとに業務配分経費を明示しております。各内訳説明は省かせていただきます。

285ページ、2 目学校管理費3,668万5,000円、580万8,000円の減、厚岸中学校屋上改修及び太田中学校トイレ簡易水洗化の増がありますが、平成16年度実施いたしました真龍中学校屋上改修の減の事業費の差によるものでございます。学校管理725万5,000円、次ページ、学校情報通信教育739万1,000円、学校備品教材等整備419万8,000円、前年当初対比17.6%の減額であります。遠距離生徒通学7万2,000円、理科教育等設備整備事業150万円、厚岸中学校屋上改修事業1,350万円、次ページ、太田中学校トイレ簡易水洗整備事業276万9,000円、防衛施設調整交付金を充当して実施するものであります。

3 目教育振興費1,212万4,000円、中学校教育振興125万6,000円、自然教室推進1万7,000円、要・準要保護生徒就学援助411万6,000円、これについても今年度から税源移譲により国庫補助金が削減されております。特殊教育就学奨励29万9,000円、次ページ、高度へき地就学旅行費59万5,000円、外国青年招致527万3,000円、心の教室相談員21万8,000円、起業家教育実践研究35万円。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費463万5,000円の計上です。

次ページ、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費544万4,000円、151万8,000円の減、国際交流及び青少年健全育成事業への補助金の減によるものであります。教委生涯学習課生涯学習係所管、青少年問題協議会5万8,000円、社会教育一般46万4,000円、社会教育委員27万2,000円、青少年育成センター98万8,000円、次ページ、社会教育活動55万円、芸術文化132万9,000円、次ページ、友好都市子ども交流178万3,000円、今年度で最終となりますけれども、村山市へ子供たちを派遣する年であります。いきいきふるさと推進

助成金を受けて実施となります。

2 目生涯学習推進費68万2,000円、3 目公民館運営費225万9,000円、公民館運営審議会6万3,000円、公民館管理152万2,000円の計上です。

次ページ、4 目文化財保護費166万8,000円、137万8,000円の減、国泰寺設置200年記念事業及び国泰寺跡地環境整備終了によるものであります。教委生涯学習課文化財係所管、文化財専門委員会5万4,000円、文化財保護161万4,000円。

次ページ、5 目博物館運営費957万円、教委生涯学習課海事記念館所管、海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館運営審議会5万4,000円、海事記念館610万9,000円、次ページ、郷土館119万7,000円、次ページ、太田屯田開拓記念館121万円、海事記念館プラネタリウム機器整備事業100万円、機器の更新であります。

6 目情報館運営費3,275万9,000円、457万5,000円の減、図書教材費及び管理運営経費見直しによるものであります。教委生涯学習課情報館所管、情報館協議会10万6,000円、厚岸情報館3,206万5,000円。

301ページ、お開きください。

情報通信技術講習24万6,000円、町単独実施3年目の事業です。ブックスタート15万1,000円、2年目を迎え、町単独実施となった事業です。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費720万6,000円、学校保健一般102万円、児童・生徒健康診断403万4,000円、次ページ、教職員健康診断187万2,000円、準要保護児童生徒医療28万円の計上です。

2 目社会体育費2,941万5,000円、4,676万4,000円の減、B & G海洋センター大規模改修終了によるものであります。教委体育振興課体育振興係所管、スポーツ振興審議会11万7,000円、社会体育一般86万1,000円、次ページ、体育指導委員47万9,000円、体育施設1,545万9,000円、次ページ、スポーツ振興344万9,000円、学校開放24万3,000円、宮園公園スケートリンク場作業車整備事業543万5,000円、防衛施設調整交付金を充当して、ミニホイールローダ1台の新規購入です。次ページ、宮園公園パークゴルフ場作業機械整備事業337万2,000円、同じく防衛施設調整交付金を充当して、目土散布機、エアレーション機各1台を新規購入するものであります。

3 目温水プール運営費1,537万8,000円、199万5,000円の減、開館時間の変更等、管理運営経費の節減を図るものであります。

次ページ、4 目学校給食費5,203万3,000円、1,595万6,000円の増、嘱託職員退職による非常勤職員の賃金増、給食センター施設用備品購入の更新によるものであります。教委管理課学校給食センター所管、学校給食センター運営委員会3万1,000円、学校給食センター2,966万9,000円、次ページ、準要保護児童生徒学校給食費645万円、今年度から税源移譲により国庫補助金が削減されています。学校給食センター設備整備事業1,588万3,000円、防衛施設調整交付金を充当して、オーブン、食缶洗浄器、冷蔵庫、各1台、消毒保管機4台の整備を図るものであります。

次のページをお開きください。

10款災害復旧費、3 項土木施設災害復旧費、4 目町営住宅災害復旧費302万4,000円、町営住宅奔渡団地災害復旧事業。

4 項文教施設災害復旧費、1 目公立学校施設災害復旧費175万円、厚岸中学校災害復

旧事業、いずれも平成16年度に発生いたしました地震における過年度災害復旧事業であります。

次ページをお開きください。

11款公債費、1項公債費、1目元金12億5,449万7,000円、2億5,350万1,000円の減、2目利子3億76万5,000円、3,780万9,000円の減、3目公債諸費9万9,000円、登録債事務経費であります。

次のページをお開きください。

12款給与費、1項1目給与費17億2,210万9,000円、3億2,044万4,000円の減、この内容につきましては予算資料にて説明のとおりであります。

総括表であります。給料7億8,929万8,000円、職員手当等4億3,841万6,000円、共済費2億3,482万4,000円、賃金1億912万6,000円、負担金補助及び交付金1億5,044万5,000円であります。特別職等人件費5,772万5,000円の計上です。総務課人件費1億914万7,000円、以下所要人件費を各課局ごとに整理計上しておりますので、ご確認願います。

なお、本書339ページから343ページまで、一般会計人件費総体をまとめた給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。逐一の説明は省かせていただきます。

337ページをお開きください。

13款予備費、1項1目予備費700万円、前年度同様の計上です。

以上をもちまして、議案第1号 平成17年度一般会計予算、第1条の説明とさせていただきます。

1ページにお戻り願います。

第2条、債務負担行為であります。

地方自治法214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

本書6ページをお開き願います。

第2条でご承認をいただきたい案件は、第2章債務負担行為で6本の事業であり、該当期間にわたって債務負担をするものであります。これらも含めまして344ページから348ページにわたり、現段階での効力ある債務負担を調書にて一覧できるようにしてございますので、あわせてご確認を願います。

再び1ページにお戻りください。

第3条、地方債です。

第3条、地方債であります。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

本書7ページをお開き願います。

「第3表地方債」であります。第1条、歳入22款町債で、個々の地方債ごとの種類を含めて説明をさせていただいております。

なお、349ページに地方債に関する調書を添付してあります。あわせてご確認願いたいと思います。

起債の限度額は6億2,960万円であります。

1 ページにお戻り願います。

第4条、一時借入金であります。

地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借り入れの最高額は、30億円と定める。

以上をもちまして、議案第1号 一般会計の説明を終わります。

続いて、本書8ページに移らせていただきます。

議案第2号 平成17年度厚岸国民健康保険特別会計予算。

平成17年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億4,328万円と定める。

第1項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

次のページをごらん願います。

「第1表歳入歳出予算」、10ページにわたり起債のとおりですが、事項別により説明をいたします。

352ページをお開きください。

国民健康保険特別会計歳入であります。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税5億7,598万2,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税4,649万5,000円、それぞれ右のページの内訳記載のとおりであります。現年度課税分94%、滞納繰越分60%の徴収率を見込んだものであります。

2款分担金及び負担金、1項負担金、次ページ、1目保健事業費負担金155万7,000円、がん検診負担金であります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目療養給付費等負担金4億200万7,000円、682万8,000円の減、三位一体改革に係る国保制度見直しで、40%から36%の定率に変更になるものであります。

3目高額医療費共同事業負担金1,202万8,000円、2項国庫補助金、1目財政調整交付金1億360万2,000円、同じく国保制度見直しで、給付費等の9%分の見込み分でありませぬ。

4款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金1億3,985万円、1,876万1,000円の増、退職被保険者医療費の増によるものであります。

5款道支出金、1項道負担金、1目高額医療費共同事業負担金1,202万8,000円、2項道補助金、2目財政調整交付金5,583万4,000円、国庫支出金と同じく国保制度見直しで、新たに給付費の5%ルール化によるものであります。

7款共同事業交付金、1項1目共同事業交付金4,570万9,000円、346万5,000円の増、高額医療費拠出金の増によるものであります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1億4,717万9,000円、前年当初対比1,052万円の増、職員人件費、出産育児保険基盤安定に係る税の軽減及び支援、国保税の6%の不足分等を繰り入れするものであります。

9款繰越金、1項1目繰越金 1,000円、10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料

6,000円、2項雑入100万2,000円、内訳の記載のとおりであります。

以上で歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

358ページをお開きください。

歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費4,108万3,000円、町民課保険医療係所管、職員人件費3,194万6,000円、5人分の計上です。国民健康保険一般616万4,000円、レセプト保険者点検業務委託料312万9,000円、国民健康保険等管理システム保守点検委託料86万8,000円の計上です。

次ページをお開きください。

2 項徴税費、1 目賦課徴税費92万2,000円、3 項運営協議会費、1 目運営協議会費30万3,000円、4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費8万円、5 項特別対策事業費、1 目特別対策事業費491万5,000円の計上です。

364ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費7億5,574万4,000円、2 目退職被保険者等療養給付費1億4,107万8,000円、3 目一般被保険者療養費822万2,000円、4 目退職被保険者等療養費100万1,000円、5 目審査支払手数料275万円。2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費6,353万6,000円、2 目退職被保険者等高額療養費1,495万2,000円。次ページ、3 項移送費、1 目一般被保険者移送費5,000円、2 目退職被保険者等移送費5,000円。4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金810万円。5 項葬祭諸費、1 目葬祭費91万円、それぞれ説明欄記載のとおり各種医療費等の増減を見込むものであります。

次ページをお開きください。

3 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金3億3,961万8,000円、老人医療費拠出金の減を見込むものであります。2 目老人保健事務費拠出金438万4,000円の計上です。

次ページ、4 款介護納付金、1 項1 目介護納付金9,765万1,000円、40歳以上65歳未満の第2号被保険者介護保険料納付であります。

次ページ、5 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費拠出金4,811万5,000円、3 目その他共同事業拠出金1,000円の計上です。

次ページをお開きください。

6 款保健事業費、1 項保健事業費、1 目保健衛生普及費770万5,000円、662万8,000円の減、国保データバンク導入事業終了に伴うものであります。

次ページをお開きください。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目一般被保険者保険税還付金100万円、2 目退職被保険者等保険税還付金10万円、3 目償還金10万円。

次ページ、9 款予備費、1 項1 目予備費100万円の計上です。

なお、380ページから383ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上で、議案第2号 国民健康保険特別会計予算、第1条の説明とさせていただきます。

す。

8ページにお戻り願います。

第1条を終わり、第2条であります。

第2条、歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項に係る予算額に過不足を生じたときにおけるこれらの経費の各項間とするものであります。

以上をもちまして、議案第2号 国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続いて、本書11ページに移らせていただきます。

議案第3号 平成17年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算。

平成17年度厚岸町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,649万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算であります。事項別により説明をいたします。

385ページをお開きください。

簡易水道事業特別会計歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目水道費分担金25万8,000円。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料918万7,000円、2項手数料、1目水道手数料3万3,000円、給水工事手数料であります。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1,701万6,000円、前年当初比較445万4,000円の減であり、歳入歳出収支不足額をこの科目で均衡を図るものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

387ページをお開きください。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費971万3,000円、758万3,000円の減、職員人件費1名の減によるものであります。水道課水道業務係所管、職員人権費875万6,000円、1人分の計上です。簡易水道一般4万4,000円、水道料金計算収納91万3,000円の計上です。

次ページ、2款水道費、1項水道事業費、1目水道事業費1,420万5,000円、268万3,000円の増、昨年の簡易水道料金改定に伴い、水道会計から受水している使用料による支払い方式の変更による受水費と小島地区漏水による修繕料の増によるものであります。水道事業一般696万円、主に尾幌地区に係る受水費660万1,000円であります。水質検査107万7,000円、簡易水道施設423万9,000円、主に小島地区漏水による修繕料201万5,000円あります。

次ページ、検満及び新設メーター取り付け事業、192万9,000円、検満メーター39台、

メーターボックス8カ所、新設メーター4台の計上です。

次ページをお開きください。

4款公債費、1項公債費、1目元金127万1,000円、長期債元金であります。2目利子125万1,000円、長期債利子であります。

なお、400ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、あわせてご参照願います。

次ページ、5款予備費、1項1目予備費5万円の計上です。

なお、397ページから399ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上をもちまして、議案第3号 簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。

本書13ページへお戻り願います。

議案第4号 平成17年度厚岸町老人保健特別会計予算。

平成17年度厚岸町の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,528万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算であります。事項別により説明をいたします。

402ページをお開きください。

老人会計特別会計歳入であります。

1款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目医療費交付金6億3,728万5,000円、現年度分、過年度分それぞれ内訳のとおりであります。2目審査支払手数料交付金488万8,000円。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目事務費負担金30万円、2目医療費負担金2億9,299万9,000円。

3款道支出金、1項道負担金、2目医療費負担金7,325万円、現年度分、過年度分それぞれ内訳のとおりであります。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金7,655万8,000円、前年度当初対比317万1,000円の減であります。

5款諸収入、1項雑入、1目第三者納付金1,000円の計上です。

以上で歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

404ページをお開きください。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費330万7,000円、町民課保険医療係所管、老人保健一般109万1,000円、老人保健事務電算処理221万6,000円の計上です。

次ページ、2款医療諸費、1項医療諸費、1目医療給付費10億6,010万8,000円、2目医療費支給費1,667万6,000円、3目審査支払手数料488万9,000円の計上、平成15年度から平成17年度にかけまして、老人保健から国民健康保険へ70歳以上の対象年齢の移行が

1歳ずつ行われておりますための減額となっております。

次ページ、3款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目償還金1,000円。

次ページ、4款予備費、1項1目予備費30万円の計上です。

以上をもちまして、議案第4号 老人保健特別会計予算の説明を終わります。

本書15ページにお戻り願います。

議案第5号 平成17年度厚岸町下水道事業特別会計予算。

平成17年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,603万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算であります。事項別により説明をいたします。

413ページをお開きください。

下水道事業特別会計歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道費負担金1,879万2,000円、公共下水道事業受益者負担金であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料5,293万円、公共下水道使用料であります。2項手数料、1目下水道手数料1,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金1億5,000万円、公共下水道事業補助金、3億円の国庫補助事業費に対して2分の1の補助率をもって収入とするものであります。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1億9,929万6,000円、前年度当初対比8,947万9,000円の減であります。供用開始後における先行投資部分における資本費の一部を後年度に繰り延べする町債の発行により収支の均衡を図るものであります。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円。

7款町債、1項町債、1目下水道債2億4,490万円、公共下水道事業債として1億3,590万円、資本費平準化債として1億900万円の計上です。一般繰入金の減の理由で説明いたしましたけれども、新たな地方債の発行です。将来にわたり下水道事業の受益者負担、使用料で平準化するものであります。

8款繰越金、1項1目繰越金11万4,000円、平成15年度繰越明許をした一般財源の残金の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

415ページをお開きください。

歳出です。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目一般管理費2,131万6,000円、415万7,000円の増、職員の会計間での移動によるものであります。水道課下水道業務係所管、職員人件費1,734万3,000円、2人分の計上です。下水道一般298万1,000円、次ページ、下水道事務電算処理99万2,000円、2目管渠管理費488万4,000円、管渠、主に光熱水費303万1,00

0円、修繕料85万7,000円であります。

3目処理場管理費4,158万6,000円、終末処理場、主に次ページ、処理場運転管理委託料3,540万円であります。4目普及促進費467万3,000円、水洗化等普及促進3万5,000円、水洗化等改造工事補助441万5,000円、平成15年度から17年度まで供用開始のうち61戸を想定しております。水洗化等改善工事資金貸付利子補給22万3,000円、平成12年度から17年度供用開始のうち22戸を想定しています。

2項下水道事業費、1目公共下水道事業費3億1,493万9,000円、公共下水道事業補助3億円、次ページ、公共下水道起債100万円、公共下水道事業単独10万円、事業費支弁人件費1,383万9,000円、単独分3人分の計上です。

なお、429ページから431ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

425ページをお開きください。

3款公債費、1項公債費、1目元金1億9,474万1,000円、長期債元金であります。

2目利子8,289万5,000円、長期債利子であります。

次ページ、4款予備費、1項1目予備費100万円の計上です。

以上で、議案第5号 下水道事業特別会計会計予算の第1条の説明とさせていただきます。

本書15ページにお戻り、第1条を終わり、第2条であります。

第2条、債務負担行為であります。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

7ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為であります。例年同様の項目であります。ちなみに432ページには債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、ご確認願います。

再び15ページにお戻りください。

第3条、地方債であります。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

18ページをお開き願います。

「第3表地方債」であります。公共下水道事業1億3,590万円、資本費平準化債1億900万円で、合わせて2億4,490万円の限度額の承認を願うものであります。

433ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご確認を願いたいと思いません。

以上で、議案第5号 下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

●議長（稲井議員） どうですか、皆さん。一般会計の説明だけして、3時休みに入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

一般会計だけ、あと2つあるんですが。特別会計なんですけれども、財政課長の説明の範囲内のやつはこのままやりたいと、こう思うんですが、どうですか。

●行財政課長（斉藤課長） それでは、19ページに移ります。

議案第6号 平成17年度厚岸町介護保険特別会計予算。

平成17年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,774万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算であります。事項別により説明をいたします。

436ページをお開き願います。

介護保険特別会計歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億1,011万3,000円、65歳以上被保険者の保険料でありまして、介護保険料総体の18%分であります。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億2,597万6,000円、2項国庫補助金、1目財政調整交付金3,149万4,000円、合わせて公的負担分の25%であります。

3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2億156万2,000円、40歳から65歳未満の被保険者からの収入です。総体の32%分であります。

4款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金7,873万5,000円、公的負担分の12.5%であります。2項道補助金、2目介護給付費補助金51万9,000円、訪問介護利用軽減及び審査支払手数料に係る4分の3の補助金であります。3項委託金、1目総務費委託金1万円。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金5,000円。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1億201万1,000円、公的負担分12.5%分を含めまして、収支の均衡を図るものであります。2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金634万6,000円、保険給付費充実に係る介護保険料不足分を取り崩すものであります。

8款諸収入、1項延滞金及び過料2,000円、2項雑入97万4,000円、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

以上で歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

438ページをお開きください。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,560万1,000円、保険介護課介護保険係所管、職員人件費1,361万3,000円、2人分の計上です。介護保険一般59万1,000円、介護保険事務電算処理139万7,000円、2項徴収費、1目賦課徴収費98万6,000円、次ページ、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費309万6,000円、2目認定調査等費393万4,000円の計上です。5項計画策定委員会費、1目計画策定委員会費17万6,000円、平成18年度介護保険制度見直しに伴う経費であります。

次ページ、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費

2億7,073万1,000円、3,496万7,000円の増、2目施設介護サービス給付費3億2,220万円、1,296万円の減、3目居宅介護福祉用具購入費108万円、60万円の増、4目居宅介護住宅改修費360万円、144万円の増、5目居宅介護サービス計画費2,997万6,000円、345万6,000円の増、6目審査支払手数料80万1,000円、6万3,000円の減、2項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費217万6,000円、67万6,000円の増、それぞれ給付状況をかんがみ、居宅介護サービス関係の増、施設介護サービス関係の減を見込んでおります。

446ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金、1項1目財政安定化基金拠出金61万7,000円、北海道への道基金への拠出金であります。

次ページ、4款介護給付費準備基金費、1項1目介護給付費準備基金費5,000円、第1号被保険者の介護保険料は3カ年の給付総額の平均年額で決定され、年度によっては余剰する保険料を基金で積み立てるシステムとなっております。現在の保険料は平成15年度から平成17年度までの平均額となっているところであります。

次ページ、6款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目第1号被保険者介護保険料還付金1,000円、2目償還金246万7,000円、介護保険料の不足分を北海道から借入れを起こした分の償還金であります。

458ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

次ページ、7款予備費、1項1目予備費30万円の計上です。

なお、454ページから457ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上で、議案第6号 介護保険特別会計予算の説明を終わります。

22ページにお戻り願います。

議案第7号 平成17年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算。

平成17年度厚岸町の介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,202万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

次のページをごらん願います。

第1表、歳入歳出予算であります。

事項別により説明いたします。

460ページ、介護保険サービス事業特別会計歳入であります。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入7,134万8,000円、1,018万8,000円の増、デイサービス、ショートステイの利用者の増を見込むものであります。2目施設介護サービス費収入1億5,911万円、3項自己負担金収入、1目自己負担金収入2,560万4,000円、4項身体障害者居宅支援収入、1目デイサービス身体障害者居宅支援収入66万円、2目短期入所身体障害者居宅支援収入5万7,000円、それぞれ平成16年度利用実績を勘案しての計上であります。説明欄記載のとおりであります。

5款道支出金、1項道補助金、1目サービス事業補助金57万3,000円、不採算部門で

ある訪問入浴、介護サービス事業補助金であります。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入11万4,000円。

7 款寄附金、1 項寄附金、1 目サービス事業費寄附金4万7,000円。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金1,379万8,000円、前年度当初対比5,261万2,000円の減であります。

9 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入、1 節実費収入167万6,000円、2 節雑入904万1,000円、生きがい活動支援通所事業を初め、起債のとおりの収入であります。

以上で歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

464ページをお開きください。

歳出であります。

1 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費、1 目居宅支援サービス事業費は本年度予算計上はございませんが、町実施事業所の休止によるものであります。2 目通所介護サービス事業費7,132万9,000円、デイサービスセンター所管、職員人件費5,344万6,000円、5 人分の計上です。通所介護サービス1,416万4,000円、土曜日のサービス実施、利用者増により経費の増を見込んでおります。

次ページ、生きがい活動支援通所サービス209万6,000円、次ページ、配食サービス162万3,000円、3 目訪問入浴介護サービス事業434万8,000円、職員人件費352万3,000円、訪問入浴介護サービス82万5,000円の計上です。

次ページ、4 目短期入所生活介護サービス事業費、特別養護老人ホーム所管、職員人件費1,257万1,000円、2 人分の計上です。短期入所生活介護サービス1,175万7,000円、利用者増による経費を見込んでおります。

5 目デイサービス身体障害者居宅支援事業費22万1,000円、221万円の減で、臨時職員賃金の減となっておりますが、通所介護全体で利用者の対応を図ることによるものであります。次ページ、6 目短期入所身体障害者居宅支援事業費6万9,000円。

2 項施設サービス事業費、1 目介護施設サービス事業費1億8,143万3,000円、職員人件費1億2,385万2,000円、13人分の職員と嘱託職員分の計上であります。施設介護サービス5,758万1,000円、特別養護老人ホーム運営業務経費であります。

478ページをお開きください。

2 款予備費、1 項1 目予備費30万円の計上です。

なお、480ページから482ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上をもちまして、議案第1号から議案第7号までの提案理由とさせていただきます。

事務事業別予算4年目となりまして、大変雑駁な説明となりましたが、提案趣旨ご理解を賜り、趣旨ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長（稲井議員） ここで休憩をいたしたいと思えます。

再開は3時40分といたします。

午後 3 時12分休憩

午後 3 時40分再開

●議長（稲井議員） 本会議を再開いたします。

休憩に引き続きまして、平成17年度厚岸町の水道事業会計予算の説明を行います。
水道課長。

●水道課長（松澤課長） 議案第 8 号 平成17年度厚岸町水道事業会計予算の内容につきましてご説明申し上げます。

予算書 1 ページをお開きください。

第 2 条、業務の予定量でございますが、給水戸数は5,048戸を予定し、前年度比0.6%の減でございます。

年間送配水量につきましては、147万9,467立方メートルで、前年度比0.4%の増となっております。

1 日平均給水量でございますが、4,053立方メートルで、前年度比0.3%の増となっております。

主な建設改良事業費でございますが、配水管布設替え等事業では 5 件、2,896万6,000円の計上で、前年度比20.7%の増でございます。

浄水施設等整備事業では 2 件、4,364万9,000円の計上で、前年度比44.7%の減でございます。

メーター設備事業では、新設・検満を合わせて669戸、2,717万8,000円の計上で、前年度比1.5%の減でございます。

固定資産購入事業では、車両購入と仕切り弁等を探す金属探知機の購入のの 2 件で、275万7,000円の計上でございます。

第 3 条の収益的収入及び支出でございますが、9 ページからの予算説明書により説明申し上げます。

9 ページをお開きください。

収益的収入でございます。

1 款水道事業収益、1 項営業収益では 2 億5,033万5,000円の計上で、前年度比1.3%の増でございます。

1 目では 2 億4,966万3,000円の計上で、1 節の水道使用料は前年度比1.4%の増で、説明欄記載のとおり、それぞれ用途別の計上でございます。

2 目では67万2,000円の計上で、前年度比20%の減で、80件の新設給水工事を見込んだ設計審査及び工事検査手数料の計上でございます。

3 目ではその他営業収益として見込まれる収入がないことから、ゼロ円としたものでございます。

2 項営業外収益では9,000円の計上で、前年度比99.6%の減でございます。

1 目では、前年度では退職手当精算追加負担金の一般会計負担分を計上していましたが、今年度は発生していないことから、ゼロ円としたものでございます。

2目もゼロ円ですが、これはペイオフの全面解禁により利息のつかない決済用普通預金にするため、受取利息がなくなり、ゼロ円としたものでございます。

3目は前年度と同額の9,000円の計上で、浄水場施設敷地内の電柱等の占用料でございます。

10ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では1億9,789万5,000円の計上で、前年度比0.1%の増となっております。

1目では4,649万5,000円の計上で、前年度比0.8%の増となっており、各説明欄記載のとおりですが、16節手数料では水質検査業務を委託用として計上したことにより前年度比99.2%の減となっております。17節委託料では前年度比5.8%の増で、水質検査業務の手数料からの移行と、設備の増加に伴います水道施設管理委託業務の増によるものでございます。19節修繕料では前年度比9.1%の増で、送水管ボルトナット取りかえなどに要する修繕料でございます。20節動力費では前年度比3.6%の増で、配水量の増加による水道施設の電気料の増でございます。21節薬品費では前年度比2.1%の減で、説明欄記載のとおりでございます。

2目では768万6,000円の計上で、前年度比8.4%の減となっており、各説明欄記載のとおりですが、17節の委託料では前年度比38.9%の増で、例年配水管の漏水調査を実施しておりますけれども、今年度は給水管の戸別漏水調査を実施するための増となっております。19節修繕料では前年度比27.8%の減で、配水管等修理費の減でございます。

4目では5,297万3,000円の計上で、前年度比6%の減となっております。主なものは、2節給料では前年度比11.8%の増、3節手当では前年度比2.5%の増となっております。これは水道事業で計上する人件費を1名増としたところによるものでございます。

11ページをお開きください。

4節の法定福利費では、退職手当組合追加負担金が今年度は発生しないことから、前年度比35.3%の減となっております。17節委託料では前年度比9%の減で、検針収納事務委託料等の減によるものです。その他につきましては説明欄記載のとおりでございます。

12ページをお開きください。

5目では8,840万5,000円の計上で、前年度比4.7%の増となっております。これは平成16年度までの取得財産に対する減価償却費の計上でございまして、各説明欄記載のとおりでございます。

6目では237万2,000円の計上で、前年度比5.2%の減となっております。これは今年度に有効期間が満了となるメーター器603個の除却費などでございます。

2項営業外費用では4,585万1,000円の計上で、前年度比3%の増となっております。

1目では4,172万6,000円の計上で、前年度比0.5%の減で、前年度までの企業債の借り入れに対する利息でございます。

3目では412万5,000円の計上で、前年度比59%の増で、消費税納付額の計上でございます。

4項予備費1目では20万円の計上で、前年度と同額の計上となっております。

1 ページにお戻り願います。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、9ページからの予算説明書により説明申し上げます。

13ページをお開きください。

資本的収入でございます。

1 款資本的収入、1 項企業債では6,730万円の計上で、前年度比33%の減でございます。これは説明欄記載のとおり、建設改良に伴います起債の借り入れでございます。

4 項他会計補助金、1 目では168万3,000円の計上で、前年度比85.4%の増でございます。これは住の江町国道44号線配水管布設替え工事に伴い、消火栓設置対応の口径とするため、口径増大となる部分の費用について一般会計から補助金を受けるものでございます。

5 項工事負担金、1 目では486万6,000円の計上で、前年度比0.8%の増でございます。これは新設・検満メーター器の増によるものでございます。

6 項補償金、1 目では79万1,000円の計上でございます。これは北海道が行う道道床潭筑紫恋線の改良工事に伴います水道管の移設に対する補償金でございます。

14ページをお開きください。

資本的支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費では1 億305万4,000円の計上で、前年度比21.4%の減でございます。1 目では7,261万5,000円の計上で、前年度比29.5%の減でございます。

説明欄記載のとおりの内容ですが、住の江町国道44号線沿い配水管布設替え工事は、昨年の続きを行うという工事で、厚岸木材工業の上の団地の水圧低下の解消と消火栓設置が対応可能な口径に配水管の布設替えを行うというものでございます。門静地区バイパス管布設工事は、門静地区の水量不足の解消を目的に布設するものでございます。道道床潭筑紫恋線送水管移設工事は、資本的収入でも申し上げましたが、北海道が行う道道床潭筑紫恋線の道路改良工事に伴い、床潭や末広へ送水しております送水管が必要となるため、移設をするものでございます。配水管流量計設置工事は、配水流量の把握と漏水箇所早期発見を目的に、太田南及び湾月町の2カ所に設置するものでございます。仕切り弁整備工事は、港町ほかでの老朽仕切り弁の整備でございます。浄水場改修工事は、厚岸浄水場の老朽化した機械、電気設備の改修と、取水場の堰堤制水弁の改修を行うものでございます。床潭ポンプ場流水計設置工事は、床潭地区へ送水しているポンプ場の老朽化した流量計の改修工事でございます。

2 目では50万4,000円の計上で、前年度比16%の減で、説明欄記載のとおりでございます。

3 目では2,717万8,000円の計上で、前年度比1.5%の減で、新設・検満メーター器、合わせて669個の設置に要する費用でございます。

4 目では275万7,000円の計上で、1 節は現在使用しております平成元年に購入した現場管理用車両が老朽化著しく、この車両の更新と2 節では仕切り弁等を探すための金属探知機の購入となっております。

2 項企業債償還金、1 目では4,849万3,000円の計上で、前年度比8.1%の減となっております。企業債借入に対する償還金でございます。

1 ページにお戻りください。

第4条、括弧書きでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,690万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,612万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2,587万2,000円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額409万7,000円で補てんするものでございます。

2 ページをお開きください。

第5条の企業債でございます。

配水管布設替え等事業費として、6,730万円の計上でございます。普通貸し付け、または証券発行でございます。利率は5%以内で、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費、公債費、それぞれ記載のとおりでございます。

第7条の他会計からの補助金でございますが、消火栓設置に伴います配水管布設替え等工事補助として168万3,000円の計上でございます。

第8条のたな卸資産の購入限度額につきましては、1,483万1,000円と定めるものでございます。

以上が平成17年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございますが、3 ページから4 ページが実施計画、5 ページが資金計画、それから6 ページから8 ページが給与費明細書、それから15ページから19ページが貸借対照表でございますが、説明を省略させていただきます。

大変簡単な説明でございますが、ご審議をいただき、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（稲井議員） 次に、議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算の説明を行います。

病院事務長。

- 病院事務長（古川事務長） 上程いただきました議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算の提案理由についてご説明申し上げます。

予算書の1 ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量、患者数であります。入院患者は年間延べ数2万8,100人、1日平均77人、外来患者は6万800人、1日平均249人です。

次に、主な建設改良事業であります。医療機械整備事業として2,091万5,000円の計上であり、超音波診断装置、生体情報モニター等の医療機械購入です。

第3条、収益的収入及び支出、並びに第4条資本的収入及び支出につきましては、11ページから16ページまでの予算説明書によりご説明いたします。

11ページをお開き願います。

収益的収入であります。1款入院事業収益では13億8,834万1,000円の計上で、前年比6.2%の減、1項医業収益では11億8,676万5,000円の計上で、前年比7.7%の減、これは1目入院収益で6億5,516万8,000円の計上、前年比7.2%の減、2目外来収益では4

億8,500万円の計上で、前年比6.7%の減、3目その他医業収益では4,659万7,000円の計上で、前年比26.2%の減、内容につきましては節説明欄のとおりであります。

2項医業外収益では2億157万6,000円の計上で、前年比3%の増、これは1目受取利息及び配当金で1,000円の計上、2目患者外給食収益では229万3,000円の計上で前年比16.5%の減、3目その他医業外収益では685万1,000円の計上で、前年比3.2%の減、内容につきましては、それぞれ節説明欄のとおりであります。

4目他会計補助金では1億9,243万円の計上で、前年比3.5%の増となっており、内容につきましては節説明欄のとおりであります。

12ページをお開き願います。

収益的支出に入ります。

1款病院事業収益では13億8,501万5,000円の計上で、前年比6.2%の減、1項医業費用では12億7,044万1,000円の計上で、前年比6.8%の減、1目給与費では7億8,885万2,000円の計上で、前年比14%の減、これは1節給料で2億9,322万7,000円の計上、前年比19.3%の減、内容につきましては医師5名、看護師45名、医療技術員14名、事務員7名、技術員3名の計上であります。2節職員手当等では2億419万6,000円の計上、前年比20.6%の減、内容につきましては節説明欄のとおりであります。3節法定複利費では1億4,560万2,000円の計上、前年比15.4%の減、内容につきましては節説明欄のとおりであります。4節賃金では、1億4,551万5,000円の計上、前年比7.9%の増、臨時医師、臨時職員等に係る賃金であります。5節報酬では31万2,000円の計上で、運営委員会委員報酬であります。

2目材料費では2億1,719万7,000円の計上で、前年比5.2%の増、内容につきましては節説明欄のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

13ページをごらん願います。

3目経費では2億5,467万円の計上で、前年比5.5%の増、これは1節厚生福利費350万円で、前年と同額の計上であります。2節旅費交通費957万4,000円の計上、前年比9.9%の増、3節消耗品費520万円の計上、前年比7.1%の減、4節消耗備品費50万円の計上、前年比7.8%の減、5節光熱水費2,202万7,000円の計上、前年比11%の増、6節燃料費1,730万円の計上、前年比1.6%の増、7節食糧費50万円で前年と同額の計上であります。8節印刷製本費180万円の計上、前年比27.1%の減、9節手数料653万5,000円の計上、前年比4.4%の減、10節通信運搬費230万円の計上、前年比8.7%の減、11節保険料223万4,000円で、前年と同額の計上であります。12節修繕費2,506万7,000円の計上、前年比1,134万円、45.2%の増であります。13節職員被服費27万円の計上、前年比109.3%の減、14節使用料4,189万円の計上、前年比10.9%の増、15節委託料1億1,261万5,000円の計上、前年比2.6%の減。

14ページをお開き願います。

16節公債費200万円で前年と同額の計上であります。17節負担金48万7,000円で、前年度と同額の計上であります。18節諸会費17万1,000円の計上、前年比145%の減、19節雑費30万円の計上、前年比8.7%の減であります。

以上が3目経費であります。各節の内容につきましては、それぞれ節説明欄に記載

のとおりでありますので、説明は省略させていただきました。

4目減価償却費では、349万5,000円で、前年と同額の計上であります。

5目資産減耗費では、162万7,000円の計上で、前年比56.5%の増。

6目研究研修費では、460万円の計上で、前年比31.7%の減、内容につきましては節説明欄のとおりであります。

15ページをごらん願います。

2項医業外費用では、1億1,427万4,000円の計上で、前年比0.3%の減、1目支払利息及び企業債取扱諸費では9,018万5,000円の計上で、前年比2.5%の減、これは1節企業債利息で8,848万5,000円の計上、前年比3.9%の減、2節一時借入金利息では170万円の計上、前年比70.6%の増、2目医療技術員確保対策費では700万円の計上で、前年比26.7%の増であります。1節旅費70万円で前年度の同額の計上であります。2節食糧費30万円の計上、前年比66.7%の減、3節負担金600万円の計上で、北海道地域医療振興財団の過疎地勤務医総合研修事業により、地域医療専門の医師が2名派遣されることから、これに係る負担金600万円を計上いたしました。なお、この負担金につきましては、北海道地域医療振興財団との医師派遣契約により、道財団に支払うものであります。

3目雑損費では1,076万1,000円の計上で、前年比5.5%の増、4目消費税及び地方消費税では200万円の計上で、前年比28.4%の減、5目繰延勘定償却では前年と同額の432万8,000円の計上であります。

3項予備費では前年度と同額の30万円の計上であります。

16ページをお開き願います。

資本的収入であります。

1款資本的収入、1項補助金では1億2,770万8,000円の計上で、前年比1.5%の増、1目他会計補助金では1億8,070万8,000円の計上で、前年比4.9%の減、2目国庫補助金では1,900万円の計上で、前年比38.1%の増、医療機械購入に係る防衛施設周辺整備補助金であります。

次に、資本的支出であります。

1款資本的支出では1億2,770万8,000円の計上で、前年比1.8%の増、これは1項1目固定資産購入費では2,091万5,000円の計上で、前年比40.8%の増、内容であります、超音波診断装置1,890万円、生体情報モニター107万6,000円、ストレッチャー36万7,000円、消毒器57万2,000円の購入であります。

2項1目企業債償還金では1億679万3,000円の計上で、前年比6.2%の減であります。

恐れ入りますが、2ページにお戻り願います。

第5条、一時借入金であります、一時借入金の限度額を8億円と定めるものであります。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費7億8,885万2,000円、交際費200万円の計上であります。

第7条、他会計からの補助金、一般会計からの補助金は総額3億113万9,000円、前年比139万5,000円の増額となっております、内訳につきましては記載のとおりであります。このうち(1)の企業債償還元金補助1億679万3,000円と(2)の医療機械購入費補助191万5,000円の合計額1億870万8,000円は、16ページに掲載しております資本的収入の1

目他会計補助金で受け入れております。

第8条、たな卸資産購入限度額であります。2億4,121万5,000円と定めるものであります。

3ページをごらん願います。

第9条、重要な資産の取得及び処分であります。取得する財産は16ページの資本的支出の固定資産購入費でご説明いたしました超音波診断装置一式であります。

次に、処分する財産であります。新しい機械の取得により平成8年度に取得した超音波診断装置を廃棄するものであります。

以上であります。4ページ、5ページは実施計画、6ページは資金計画、7ページから10ページまでは給与費明細書、17ページから21ページまでは平成17年度予定貸借対照表、平成16年度予定損益計算書、貸借対照表であります。内容につきましては記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上、大変簡単な説明であります。議案第9号 平成17年度厚岸町病院事業会計予算の提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（稲井議員） 本9件の審査方法についてお諮りいたします。

本9件の審査方法については、議長を除く16人の委員をもって構成する平成17年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本9件の審査方法については、議長を除く16人の委員をもって構成する平成17年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。

本会議を休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時25分再開

●議長（稲井議員） 再開いたします。

ここで会議時間の延長を行いたいと思います。

本日の会議時間は、補正予算の説明が終わり、特別委員会を設置するまで延長をいたします。

説明が終わるまでです。

（発言する者あり）

●議長（稲井議員） 平成16年度の補正予算の説明をすることに日程にのっています。

（「またがっている」の声あり）

●議長（稲井議員） 今日と明日ですか。それで、今日中に補正予算の説明と……

（「休憩して」の声あり）

●議長（稲井議員） 休憩します。

午後 4 時26分休憩

午後 4 時28分再開

●議長（稲井議員） 再開いたします。

日程第11、議案第10号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算から議案第18号 平成16年度厚岸町病院事業会計補正予算まで、以上9件を一括議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） ただいま上程いただきました議案第10号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由を説明させていただきます。

平成16年度の厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,605万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億6,524万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次のページをごらんください。

第1表、歳入歳出補正であります。

歳入では14款26項、歳出では12款32項にわたって、それぞれ7,605万円の増額補正であります。

事項別により説明をいたします。

13ページをお開きください。

歳入であります。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人262万9,000円の減、徴収実績を勘案しての減額です。

2 目法人307万9,000円の増、法人税割の増であります。

3 項軽自動車税、1 目軽自動車税 3 万1,000円の増、4 項たばこ税、1 目たばこ税129万円の増、消費本数増の見込みによるものであります。

4 款配当割交付金、1 項 1 目配当割交付金150万8,000円の減。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金138万1,000円の減、それぞれ 8 月、12月交付実績から 3 月交付を推計しての減額です。

7 款ゴルフ場利用税交付金、1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金253万円の減、12月交付実績までの減額であります。

11款地方交付税、1 項 1 目地方交付税7,121万9,000円の増、平成16年度普通交付税決定額34億4,872万6,000円のうち、34億1,203万1,000円を計上するものであります。なお、不足の事態に備え3,669万5,000円を留保しております。

13款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金20万9,000円の減、2 目衛生費負担金15万1,000円の減、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

3 目農林水産業費負担金238万4,000円の減、主に道営担い手育成草地整備改良時負担金235万4,000円の減で、事業費の減に伴う25%の負担金の減額です。

14款使用料及び手数料、1 項使用料、2 目民生使用料9,000円の減、3 目衛生使用料8万1,000円の増、それぞれ説明欄記載のとおりであります。4 目農林水産業使用料197万6,000円の増、主に牧場使用料冬期舎外頭数増による452万8,000円の増と16ページ、農業水道使用料、水道使用料減による260万2,000円の減であります。

5 目商工使用料1,000円の減、6 目土木使用料701万6,000円の減は住宅使用料入居減免世帯の増加による減額であります。7 目28万8,000円の減、2 項手数料、1 目総務手数料30万1,000円の減。

3 項衛生手数料17万7,000円の増、4 目農林水産業手数料74万1,000円の増、主に預託牛捕獲手数料75万6,000円の増によるものであります。6 目土木手数料4万6,000円の減。

次ページ、3 項証紙収入、1 目証紙収入65万2,000円の減、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

15款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金250万1,000円の増、主に国民健康保険軽減世帯の増による保険基盤安定負担金355万5,000円の増であります。2 目衛生費国庫負担金9万5,000円の減。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金22万9,000円の減、それぞれ説明欄記載のとおりであります。6 目土木費国庫補助金157万1,000円の増、主に町営住宅家賃対策補助金、入居減免世帯の増加による165万6,000円の増であります。8 目教育費国庫補助金53万2,000円の減でございます。11目災害復旧費国庫補助金53万3,000円の減、三度にわたる地震により現年復旧から次年度による復旧事業になったための減額でございます。

3 項委託金、1 目総務費委託金5万8,000円の減、2 目民生費委託金39万2,000円の減、それぞれ説明欄記載のとおりであります。4 目土木費委託金1,512万3,000円の増、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金で、繰越明許により河川調査を実施するものであります。

16款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金125万3,000円の増、次ページ、2 目衛生費道負担金9万5,000円の減、それぞれ国庫負担金と同様の増減でございます。

2 項道補助金、1 目総務費道補助金1万円の減、2 目民生費道補助金646万6,000円の減、デイサービスセンター送迎車整備事業補助金125万円の増がありますが、重度心身障害者医療費補助金577万5,000円の減が主なものであります。3 目衛生費道補助金310

万8,000円の増、主に乳幼児医療費補助金312万円の増であります。4目農林水産業費道補助金502万円の減、主に22ページ、事業費確定による造林事業補助金390万1,000円の増がありますが、小規模治山事業補助金174万3,000円の減、森林整備地域活動支援交付金277万4,000円の減、新山村振興等農林水産業特別対策事業補助金304万4,000円の減によるものであります。7目教育指導補助金47万円の減。

3項委託金、1目総務費委託金48万8,000円の増、3目衛生費委託金6万9,000円の増、4目農林水産業費委託金50万9,000円の減、6目土木費委託金1万3,000円の減、それぞれ説明欄記載のとおり増減であります。7目教育費委託金70万円の増は、平成16年度、17年度2カ年で起業家教育実践研究校の指定を受けたことによるものであります。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入24万1,000円の減、2目利子及び配当金1万3,000円の増、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入938万円の増、湾月町3丁目、土地売り払い代400万円の増、石材売り払い代323万5,000円の増、造林事業による支障立木売り払い代214万5,000円の増であります。2目生産物売り払い収入63万円の増、次ページ、4目農業施設売り払い収入148万1,000円の増、説明欄記載のとおりでございます。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金99万円の増で、一般寄附金として100万円を東京都金橋克mm様から、3目民生費寄附金、老人福祉基金として湾月町澤田とし様から1万円であります。

19款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金6万7,000円の減で、基金運用利息分を基金の取り崩しから減額するものであります。

21款諸収入、2項預金利子、1目町預金利子5万5,000円の増、3項貸付金元利収入、3目釧路沖地震災害援護資金貸付金収入5万9,000円の増、6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入5万7,000円の減、4項受託事業収入、1目交通災害共済受託事業収入13万3,000円の減、3目農林水産業受託事業収入14万7,000円の減、4目土木費受託事業収入1万8,000円の減、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

6項雑入、3目雑入777万9,000円の増、主に高額療養費公費負担金745万9,000円の増、26ページ、B&G館の海洋センター体育館改修事業助成金190万円の増であります。

22款町債、1項町債、4目農林水産業債1,050万円の減、主に道営片無去地区集乳道整備事業の一般公共事業債から過疎対策事業債への変更と補助金による造林事業債690万円の減であります。7目消防費20万円の減、8目教育債270万円の減、厚岸中学校屋上改修事業債北海道振興基金から義務教育事業債への変更であります。失礼いたしました。真龍中学校屋上改修事業債でございます。

9目災害復旧債20万円の減、それぞれ事業費確定に伴う町債の調整であります。財源対策になる有利な起債への振りかえを行っています。

以上で歳入を説明を終わり、次のページをお開きください。

歳出です。

1款議会費、1項1目議会費11万円の減、内容説明欄記載のとおり計数整理であります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費4万2,000円の減、31ページ、2目簡易郵便局費7,000円の増、3目職員厚生費1万7,000円の減、4目情報化推進費40万5,000

0円の減、次ページ、5目交通安全防犯費18万5,000円の減、次ページ、6目行政管理費46万6,000円の減、7目文書広報費2万4,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

8目財政管理費6,989万7,000円の増であります。主に38ページ、地域づくり推進基金7,000万円の積み戻しを行い、平成16年度末基金残高を1億1,702万4,000円とし、平成17年度当初予算に対応するものであります。9目会計管理費は節内補正、10目企画費14万4,000円の減、次ページ、11目財産管理費92万6,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

12目車両管理費21万2,000円の増、公用車管理、燃料費単価アップに伴う22万4,000円の増、修繕料26万6,000円の増が主なものであります。

次のページをお開きください。

2項徴税費、1目賦課徴税費26万8,000円の減。3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費22万1,000円の減。次ページ、4項選挙費、6目参議院議員選挙費1万円の増。5項統計調査費、1目統計調査総務費4万6,000円の減。

47ページをお開きください。

6項監査委員費、1目監査委員費1万6,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,614万5,000円の増、主に50ページ、保健福祉総合センター健康広場負担金補助及び交付金、施設維持管理費負担金、燃料単価アップと下水道供用開始に伴う使用料金69万8,000円の増と国民健康保険特別会計1,544万4,000円の増によるものであります。内容については特別会計において説明をいたします。

次のページをお開きください。

2目心身障害者福祉費64万7,000円の減、次ページ、3目心身障害者特別対策費689万円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

5目老人福祉費3,571万5,000円の増、主に58ページ、高齢者バス乗車券助成、利用者件数の増による105万9,000円の増、介護保険利用者負担軽減措置件数の増による129万4,000円の増、60ページ、老人福祉基金2,000万円の積み戻しを行い、平成16年度末残高を3,065万円とし、平成17年度当初予算に対応するものであります。さらに老人保健特別会計2,314万9,000円の増、介護保険特別会計364万1,000円の増、一つ飛びますが、デイサービスセンター送迎車整備事業250万円の増、道の地域振興政策補助金、福祉枠を受けて利用者の拡大に向けた新規車両の購入を行うものであります。さらに介護保険サービス事業特別会計967万3,000円の減がありますが、これら特別会計の内容については、特別会計の中でご説明申し上げたいと思います。

次のページをお開きください。

5目国民年金費1万2,000円の減、7目社会福祉施設費3万9,000円の減。

次ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費74万5,000円の減、69ページをお開きください。2目児童措置費12万円の減、3目母子福祉費3万2,000円の減、4目児童福祉施設費28万5,000円の増、さらに飛びまして、75ページ、5目児童館運営費43万8,0

00円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目衛生予防費20万3,000円の増、主に公衆浴場送迎バス運行委託料、運行実績に伴う17万2,000円の増であります。

次ページ、2 目健康づくり費124万2,000円の減、主に老人保健委託料、健康管理システム保守点検委託料76万3,000円の減とがん予防保健、82ページ、委託料、がん検診委託料52万7,000円の減が主なものであります。

3 目墓地火葬場費2万2,000円の減、次ページ、4 目水道費89万2,000円の増、主に簡易水道事業特別会計81万3,000円の増であります。内容については特別会計で説明いたします。6 目乳幼児医療費25万8,000円の減。

2 項環境政策費、1 目環境対策費29万5,000円の減、次ページ、2 目水鳥観察館運営費24万5,000円の減、3 目廃棄物対策費16万9,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

4 目ごみ処理費75万3,000円の増、主にごみ処理場管理修繕料、誘引送風機故障による200万円の増であります。5 目し尿処理費32万8,000円の減。

次ページ、5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費7万円の減、次ページ、2 目農業振興費59万6,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

4 目農道費76万2,000円の減、主に事業費確定による道営片無去地区集乳道整備事業75万7,000円の減であります。5 目農地費110万5,000円の減、主に事業費確定による厚岸東部地区畜産基盤再編総合整備事業113万2,000円の増がありますが、道営担い手育成草地整備改良事業235万3,000円の減であります。

次のページをお開きください。

6 目牧野管理費64万8,000円の減、次ページ、7 目農業施設費30万円の減、8 目農業水道費72万4,000円の減、次ページ、9 目堆肥センター費49万2,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

2 項林業費、1 目林業総務費93万4,000円の減、主に町有林管理、森林保険料、林齢30年以上の保険加入を見合わせたための80万9,000円の減であります。2 目林業振興費59万4,000円の減、次ページ、3 目造林事業費524万6,000円の減につきましては、それぞれ事業費確定によるものであります。4 目林業施設費14万8,000円の減、次ページ、5 目特用林産振興費268万円の増であります。春に供給するきのこ菌床製造経費及び材料代等の準備費用の計上であります。

3 項水産業費、1 目水産業総務費56万8,000円の減、主に水産業一般厚岸町食体験交流事業「カキDEごぞ〜る」の実行委員会イベント経費節減による59万円の減であります。

次のページをお開きください。

2 目水産振興費670万5,000円の減、各事業費確定によるものであります。次ページ、3 目漁港管理費5万3,000円の増、説明欄記載のとおり、4 目漁港建設費222万9,000円

の減、事業費確定によるものであります。

次のページをお開きください。

5目養殖事業費31万9,000円の減、次ページ、6目水産施設費11万円の減、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費25万1,000円の減、次ページ、2目商工振興費5万3,000円の減、3目食文化振興費2万1,000円の減、次ページでございます。4目観光振興費2,000円の増、5目観光施設費23万2,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

7款土木費、1項土木管理費、2目土木車両管理費9万1,000円の減、3目土木用地費18万円の減、次ページ、4目地籍調査費10万5,000円の減。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費46万6,000円の減等で説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

2目道路新設改良費184万3,000円の減、各事業費確定によるものであります。なお、防衛施設調整交付金の充当事業につきましては、この目で事業調整を行っています。

次のページをお開きください。

3目除雪対策費については節内補正、3項河川費、1目河川総務費1,324万8,000円の増、主に別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業河川調査実施による1,800万円の増で、事業については繰越明許により行うものであります。なお、その他事業については、事業費確定による減額であります。

次のページをお開きください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費20万7,000円の減であります。3目下水道費192万3,000円の減、下水道事業特別会計で説明をいたします。4目まちづくり推進費1万3,000円の減。

次ページ、5項公園費、1目公園管理費6万2,000円の減、2目公園事業費65万4,000円の減。

6項住宅費、1目建築総務費3万1,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。2目住宅管理費76万2,000円の増、主に町営住宅団地内施設の光熱水費55万3,000円の増、退去住宅及び物置の修繕料69万6,000円の増であります。

次のページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費1万2,000円の減、説明欄記載のとおり、2目災害対策費15万5,000円の増、主に134ページ、防災行政無線備品購入費受信機10台分の購入による41万1,000円の増であります。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費11万5,000円の減、2目事務局費40万5,000円の減、3目教育振興費21万4,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

4目教員住宅費54万2,000円の増は、主に教員住宅修繕料54万7,000円の増であります。5目就学奨励費3万7,000円の減、6目スクールバス管理費123万5,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

2 項小学校費、1 目学校運営費40万5,000円の増、主に真龍小学校、140ページ、スケートリンクに係る光熱水費、水道料56万2,000円の増であります。

次のページをお開きください。

2 目学校管理費81万8,000円の増、主に学校管理修繕料62万9,000円の増と、備品購入費、工務用作業用新規軽トラック車両購入69万4,000円の増であります。3 目教育振興費76万6,000円の減、小学校教育振興及び144ページ特殊教育就学奨励の減が主なものでありますが、新たに道教委の委託を受けて、今年度起業家精神を養う教育を推進するための起業家教育実践研究35万円の増であります。4 目学校建設費63万6,000円の減、事業費確定によるものであります。

- 議長（稲井議員） ここで休憩いたします。

午後 4 時56分休憩

午後 4 時57分再開

- 議長（稲井議員） 再開いたします。

それでは、あらかじめ時間の延長を行います。

平成16年度の一般会計補正予算の説明が全部終わるまで時間の延長を行います。

- 行財政課長（斉藤課長） 引き続き 3 項中学校費、1 目学校運営費 5 万2,000円の増、次ページ、2 目学校管理費45万6,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

3 目教育振興費11万7,000円の増、小学校と同様の内容であります。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費24万2,000円の減、151ページをお開きください。2 目生涯学習推進費12万4,000円の減、3 目公民館運営費13万8,000円の減、次ページ、4 目でございます。文化財保護費11万4,000円の減、5 目博物館運営費53万2,000円の減、157ページをお開きください。6 目情報館運営費55万9,000円の減。

次ページでございます。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費13万円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開き願います。

2 目社会体育費180万6,000円の減、主に体育施設、スケートリンク、パークゴルフ場、漏水による光熱水費、水道料56万9,000円の増がありますが、164ページ、事業費確定による B & G 海洋センター大規模改修事業170万円の減がその主な内容であります。3 目温水プール運営費34万4,000円の減、次ページ、4 目学校給食費68万9,000円の減、それぞれ説明欄記載のと通りの計数整理であります。

次のページをお開きください。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、5目水産施設災害復旧費74万6,000円の増、2項土木施設災害復旧費、4目町営住宅災害復旧費は財源内訳補正。

3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費48万円の減、次ページ、3目保健体育施設災害復旧費8万4,000円の減、それぞれ災害査定を受けての事業執行の確定と厚岸中学校については、三度にわたる地震の被害により現年から過年災害による振りかえの減額であります。

11款公債費、1項公債費、1目元金は財源内訳補正、2目利子300万円の減で一時借入金の減額であります。

12款給与費、1項1目給与費812万9,000円の減、主に超過勤務手当567万9,000円の減、共済組合納付金153万5,000円の減であります。

以上で歳出を終わります。

1 ページにお戻り願いたいと思います。

第2条、繰越明許費であります。

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によるものでございます。

6 ページをお開きください。

第2表、繰越明許費であります。

平成16年度から平成17年度予算へ繰り越すものでありまして、7款土木費、3項河川費、事業名別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業、金額1,800万円であります。

再び1 ページにお戻り願います。

第3条、債務負担行為の補正であります。

債務負担行為の追加、変更は、「第3表 債務負担行為補正」によるものでございます。

7 ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正であります。

まずは追加であります。それぞれ3月時に翌年度移行の債務負担の確定も待って、補正計上するものであります。小規模商工業者設備近代化資金利子補給に関する債務負担、期間は平成17年度から平成21年まで、限度額は60万8,000円であります。

次に変更です。農業経営基盤強化資金利子補給に関する債務負担については、限度額を1,298万4,000円に変更、漁業近代化資金利子補給に関する債務負担については、限度額を931万3,000円に変更、一般廃棄物最終処分場建設に関する債務負担については、限度額を2億2,674万6,000円に変更するものでありまして、ほかについての変更はありません。

次に、8 ページに調書がございますので、ご参照願います。

再び1 ページにお戻り願います。

第3条を終わり、第4条へ移らせていただきます。

第4条、地方債の補正であります。

地方債の追加、変更は、「第4表 地方債補正」によるものであります。

9 ページをお開きください。

第4表、地方債補正であります。

初めに追加です。事業費確定に伴う限度額の追加変更であり、詳細な説明は省かせて

いただきますが、義務教育施設整備事業、限度額は1,550万円、起債の方法、普通貸借、または証券発行、利率は5.0%以内、償還の方法、政府資金については融資条件により、銀行その他の場合はその他債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借りかえすることができるものであります。

次に変更です。一般公共事業、限度額を2,850万円に、自然災害防止事業570万円に、辺地対策事業200万円に、過疎対策事業7,540万円に、公有林整備事業1,770万円に、北海道市町村振興基金2,580万円に、災害復旧事業130万円に変更するものであります。なお、地方債補正合計は1,360万円の減額となるものであります。

次の10ページをごらんください。

地方債に関する調書補正であります。一番下の欄をごらんいただきたいと思っております。15年度末現在高126億3,263万7,000円、今回1,360万円を減額し、年度内発行額は8億8,520万円となり、平成16年度末見込み額は120億983万9,000円となるものであります。

以上をもちまして、議案第10号の説明を終了させていただきます。

- 議長（稲井議員） 本日の会議はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。
よって、本日はこの程度にとどめ、明日に延会いたします。

午後 5 時05分延会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 1 7 年 3 月 9 日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員